

## 平成 24 年度 第 3 回幕別町地域公共交通確保対策協議会会議録

### 1 開催日時

平成24年12月20日（木）午後 2 時00分から午後 3 時07分まで

### 2 開催場所

幕別町民会館 2 階講堂

### 3 出席者等

(1) 委員の数 21名

(2) 出席委員数等

所 属 等	氏 名
幕別町	高橋 平明
帯広運輸支局	藤田 雅博
十勝総合振興局地域政策部 地域政策課	吉田 健二 代理 津田 浩司
帯広警察署交通課	栗山 文雄
十勝バス株式会社	長沢 敏彦
北斗タクシー株式会社	猪股 旭
エイシン運輸株式会社	桑島 信一 代理 桑島 響子
幕別地区公区長代表	高橋 勝雄
札内地区公区長代表	工藤 伸
幕別町商工会	吉村 学 代理 八代 芳雄
幕別町社会福祉協議会	清水 雅
幕別町民生委員児童委員協議会	大石 洋子
幕別町消費者協会	永井 ケイ子
幕別町PTA連合会	牛尾 義美
幕別町老人クラブ連合会	吉崎 澄三郎
幕別町障害者（児）団体 連絡協議会	土谷 進
北海道地方交通運輸産業労働組合協議会十勝地区交 通運輸産業労働組合協議会	前田 英司
計	17名

(3) 事務局：古川企画室長、伊藤企画室参事、岡田副主幹、河村副主幹、林主査  
日本データサービス株式会社：東本課長、北川技師

### 4 会議次第

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 報告事項

ア 幕別町地域公共交通確保対策協議分科会の開催について

イ 11月のコミュニティバス試験運行の結果について

ウ 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査結果について

エ 幕別町生活交通ネットワーク計画策定調査業務（その2）の契約について

- (4) 議案
  - ア コミュニティバスの本格運行について
  - イ コミュニティバス運行事業者の選定方法について
  - ウ 町営バス駒畠線の運行形態の見直しについて
  - エ その他
- (5) 閉会

## 5 議事の結果

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 報告事項
  - ア 幕別町地域公共交通確保対策協議分科会の開催について  
資料1に基づき事務局から説明  
質疑なし
  - イ 11月のコミュニティバス試験運行の結果について  
資料2に基づき事務局から説明  
質疑なし
  - ウ 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査結果について  
資料3に基づき事務局から説明  
質疑なし
  - エ 幕別町生活交通ネットワーク計画策定調査業務（その2）の契約について  
資料4に基づき事務局から説明  
質疑なし
- (4) 議案
  - ア コミュニティバスの本格運行について  
資料5に基づき事務局から説明  
質疑なし  
原案のとおり承認
  - イ コミュニティバス運行事業者の選定方法について  
資料6に基づき事務局から説明  
質疑なし  
原案のとおり承認
  - ウ 町営バス駒畠線の運行形態の見直しについて  
資料7に基づき事務局から説明  
【質疑・意見等】  
委員から、あいのりバスについて「停留所では、降車のみが可能である。」旨の補足説明があった。  
原案のとおり承認

以上

平成24年度  
第3回幕別町地域公共交通確保対策協議会議案

日 時 平成24年12月20日（木）  
午後2時から  
場 所 幕別町民会館2階講堂

幕別町地域公共交通確保対策協議会委員名簿

	区 分	所 属	役 職	氏 名
1	幕別町	幕別町	副町長	会長 高橋 平明
2	北海道運輸局帯広運輸支局長が指名する者	帯広運輸支局	首席運輸企画専門官	藤田 雅博
3	北海道十勝総合振興局長が指名する者	十勝総合振興局地域政策部地域政策課	課長	吉田 健二
4	関係する道路管理者が指名する者	帯広開発建設部道路計画課	課長	竹下 正一
5		十勝総合振興局帯広建設管理部事業室地域調整課	課長	田中 洋海
6	帯広警察署長が指名する者	帯広警察署交通課	課長代理	栗山 文雄
7	一般旅客自動車運送事業者の代表	十勝バス株式会社	旅客事業本部長	長沢 敏彦
8		北斗タクシー有限公司	運行課長	猪股 旭
9		エイシン運輸有限公司	代表取締役	桑島 信一
10	住民又は利用者の代表	幕別地区公区長代表	旭町2公区長	高橋 勝雄
11		札内地区公区長代表	あかしや南2公区長	工藤 伸
12		南幕別地区公区長代表	糠内市街公区長	栗野 実
13		忠類地区公区長代表	忠類上当公区長	芹澤 勇治
14		幕別町商工会	会長	副会長 吉村 学
15		幕別町社会福祉協議会	会長	副会長 清水 雅
16		幕別町民生委員児童委員協議会	副会長	分科会長 大石 洋子
17		幕別町消費者協会	副会長	監査委員 永井 ケイ子
18		幕別町PTA連合会	会長	牛尾 義美
19		幕別町老人クラブ連合会	会長	監査委員 吉崎 澄三郎
20	幕別町障害者（児）団体連絡協議会	会長	副分科会長 土谷 進	
21	その他協議会が必要と認める者	北海道地方交通運輸産業労働組合協議会十勝地区交通運輸産業労働組合協議会	事務局長	前田 英司

# 会 議 次 第

## 1 開 会

## 2 会長挨拶

## 3 報告事項

- (1) 幕別町地域公共交通確保対策協議会分科会の開催について . . . . . 資料 1
- (2) 11月のコミュニティバス試験運行の結果について . . . . . 資料 2
- (3) 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査結果について . . . . . 資料 3
- (4) 幕別町生活交通ネットワーク計画策定調査業務（その2）の契約について  
. . . . . 資料 4

## 4 議 案

- (1) コミュニティバスの本格運行について . . . . . 資料 5
- (2) コミュニティバス運行事業者の選定方法について . . . . . 資料 6
- (3) 町営バス駒畠線の運行形態の見直しについて . . . . . 資料 7
- (4) その他

## 5 閉 会

## 1 幕別町地域公共交通確保対策協議会第1回分科会の開催について

(1) 開催日時 平成24年7月24日(火)午前9時50分から午後2時43分まで

(2) 開催場所 役場庁舎4階会議室

(3) コミュニティバスの試乗について

札内線2便(9:50~11:00)及び幕別線3便(11:50~12:20)に試乗した。

(4) 報告事項

① 7月のコミュニティバス試験運行の状況について

資料に基づき事務局から説明

【質疑・意見等】

○ 質疑なし

(5) 議案

① 住民アンケート調査について

資料に基づき事務局から説明

○ 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査(案)のとおり実施する。

【質疑・意見等】

○ 質疑なし

~原案のとおり承認~

(6) その他

① コミュニティバス運行ルート及び運行時刻等について(意見交換)

資料に基づき事務局から説明

【質疑・意見等】

○ 認知度が低いと感じた。毎月回覧でも良いので、住民に周知することが大切である。

○ 逆周りがあったほうが良い。運行間隔を20分から30分としたほうが利用しやすい(老人クラブの意見)。

○ 乗り心地が悪い。運行時間の設定に無理がある。多くの人に知ってもらうことが大切である。

○ 試験運行のバスでは車椅子対応になっていない。車椅子対応にすべき。障がい者に対しては、料金が半額にならないか検討してほしい。ひまわりの方が札内寮に仕事に行っているの、乗り継ぎが良ければコミバスで通わせたい。白人小学校前にバス停があった方が利用しやすい。

- 十勝大福本舗は工場であり、大型車両の出入がある。バス停の設置位置としては危険。停留所の名称と設置場所が違う（あけぼの公園前、寿町近隣センター前等）。寿町、緑町など住宅地の中を走らせてほしい。
- 認知度が低い。理解していない人が多い。どのような利用方法があるのか、利用の仕方を示してアピールしていただきたい。例えば「旭町9時55発に乗り、どこで降りてパークゴルフをして、幕別駅11時50発に乗り帰宅できます。」など。アンケート調査票について、料金の設問回答の表記がわかりにくい。
- 幕別と札内をつなぐことは考えていないのか。
- 事務局～平成14年に試験運行を行った時は、幕別札内間の運行を行っていた。今回は、幕別札内間においては、JRや十勝バスがすでに運行しており、もともとあった公共交通の利用が減るようなことはなるべく避けたい。よって、幕別、札内それぞれの地域で完結したい。平成14年の試験運行時は、幕別札内間の利用はそれほど好評ではなかった。
- 事務局～実際に本運行するとなった場合には、音更で運行しているノンステップバスの導入を検討したい。住宅地の中を走らせることは、一時停止が多くあつたりするため、道路状況を考慮して現在の試験運行のルートとした。停留所と場所については、もう少しわかりやすい名称に改めるよう検討する。運行ルートについては、除雪のことなども考慮し、割合太い路線を選定した。乗り心地と利便性を考えながら11月には若干の変更も検討したい。
- 今回のコミバス運行については、スクールバス利用や運行時間の問題もあるので、子供のことはあまり考えなくてはいいいのでは。
- 7月1日より試験運行を始め、色々な意見や要望があるが、今後さらに自分勝手な意見が出るであろう。したがって、地域公共交通確保の意義を考えなければならない。交通弱者のことを最優先に考えていただきたい。
- 今後みなさんからいただいた意見を参考に、事務局で更に検討していただきたい

## ② 町営バス駒島線の今後の運行形態について（情報提供）

資料に基づき事務局から説明

- 町営バス駒島線の運行形態の見直し（デマンド型乗合タクシー化等の検討）について今後検討していきたい。

### 【質疑・意見等】

- デマンド運行をしたら区域が増えるのか。
- 事務局～今回情報提供したデマンド運行は区域運行であつて路線運行ではないが、区域を広げればその分費用は増す。
- 料金はいくらか。
- 事務局～タクシーより安く、バスより高い。大正の例を挙げると、一番遠い区間で1,000円となっており、市街地に近くなるにつれて700円、500円と区域により違う。

## ③ 農村部の公共交通形態について（情報提供）

資料に基づき事務局から説明

- 農村部の公共交通のあり方についても今後検討していきたい。

**【質疑・意見等】**

- 実態がわからない。農村部で何を望んでいるのかわからないので意見を述べられない。
- 農村部に関してはほとんどが家族同居しているので、コミバスを利用するより家族が送迎することで親子関係を大事にしてほしい。
- 小学生が学校に通うのに、コミバスの利用を配慮する必要があるのか。そのような子供がどのように育つのか。今、社会問題になっている。どのような社会を我々が目指すのか。その中でコミバスがどのような役割を果たすべきなのか考える必要がある。
- 今、農村部で必ずしも家族同居ではない。高齢化が進み後継者がいない世帯もある。農村部がどのような状況なのか。
- 財源があれば、色々な要望に応えられが、財政がひっ迫している中で、どこまでやれるか考えていかなければいけない。

## 2 幕別町地域公共交通確保対策協議会第2回分科会の開催について

- (1) 開催日時 平成24年11月27日（火）午前9時50分から午後2時30分まで

- (2) 開催場所 役場庁舎4階会議室

- (3) コミュニティバスの試乗について

幕別線2便（9：50～10：30）及び札内線3便（11：00～12：25）に試乗した。

- (4) 報告事項

- ① 11月のコミュニティバス試験運行の状況について

資料に基づき事務局から説明

**【質疑・意見等】**

- 日別集計表の「子供」とあるのは、小学生のことか。
- 事務局～小学生以下のことである。

- ② 住民アンケート調査結果について

資料に基づき事務局から説明

- 平成24年9月に実施した「幕別町のバス交通等に関するアンケート調査」の結果について説明した。

**【質疑・意見等】**

- 試験運行は今回が最後か。
- 今回が最後である。

- (5) その他

- ① 11月のコミュニティバス運行ルート及び運行時刻について（意見交換）



### 【質疑・意見等】

- 分科会の意見を取り入れた今回のルートであり、利便性は向上したと感じた。
- 乗客の少ない時間帯での試乗であったが、運行時刻はちょうど良かった。  
路面状況が悪くなると、遅れが生じることが無いか心配と感じた。
- 緑町の南側にはバス停が無い。何か良い方法は無いか。  
冬期間に一時停止の多い路線を走るのが困難であれば、夏と冬で路線を変えることは可能か。
- 事務局～可能ではあるが、道路運送法の変更許可を受けるのに時間がかかることから一般には行っていない。
- 通学に利用している。本格運行に向けては学校側と十分協議してほしい。
- 学校訪問の際に、学校側と意見交換した。  
学校側は、スクールバスではないので乗って良いとは言わないとのことであった。  
保護者の判断で乗せている状況にある。  
中学校は、保護者からの意見があり、学校便りで乗っても良いと連絡したが、部活の関係で自転車通学している。  
自転車通学のできない冬期間は中学生も利用するのではないか。
- 札内の北の方は人家の少ないところをバスが走っている。  
乗る人が増えたら時刻に遅れが生じるのではないか。
- 事務局～7月よりは余裕を持った時刻とした。本格運行に向けては、冬期間の路面状況等も考慮した運行時刻を検討する。
- 札内では学区の変更が予定されているので、それらのことについても考慮しなければならないのではないか。  
あかしや町からみずほ町にかけての区域にバス停が無い。  
今回は、幕別高校生の利用は無かったのか。
- 事務局～幕別駅から幕別高校へは、十勝バスの幕別線が運行されており、料金もコミバスと同額の100円であることから、幕別高校への通学には十勝バスを利用してもらうように、今回はコミバスの時間帯とルートを変更した。その結果、幕別高校生は利用していない。
- 日本データーサービス(株)  
委員の皆さんは、料金はいくらからいが適当と考えているか。
- 他町村の事例は。
- 日本データーサービス(株)  
100円の所もあれば、200円や500円の所もある。区域によって変動制の料金にしている所もある。
- 事務局～コミバスの料金は一律が良いと考えている。事務局としては100円が適当と考えている。
- 100円が良いのではないか。
- まずは、利用してもらうことを最優先に考え、料金は100円が適当ではないか。

- 本格運行の可否の決定はいつか。
- 事務局～本格運行の可否、運行形態等を役場内部で原案をとりまとめ、12月の協議会で決定したい。
- 事務局～札内の通学区域の見直しに併せて、スクールバスを運行できないのかとの意見もいただいている。新たにスクールバスを運行することは難しい面もあり、コミバスで対応しなければならない部分もあると考えている。  
現在運行しているスクールバスについても、利便性を高めることができないのか教育委員会とも協議している。

## ② 町営バス駒畠線について

町営バス駒畠線は、5年間の委託契約で運行しており、今年度が最終年度である。使用しているバスも更新時期にきている。

平成23年度は1便（1往復）当たりの利用者数が、1.5人の状況にある。

明日28日に南幕別の9公区長と、南勢公区長に状況説明をする。

大正、川西地区で運行しているデマンドタクシー方式に運行形態を変更したいとの説明を行う。

12月の協議会でも駒畠線の運行形態の見直しについて説明をする。

12月の協議会は20日（木）を予定している。

## (1) 調査目的

試験運行を行っている**コミュニティバスの利用状況を把握**し、本格運行に向けた問題点や課題を整理し、改善策を検討する際の**基礎資料を得ることを目的**に調査を実施。

## (2) 調査対象

幕別地区および札幌内地区を運行する**コミュニティバスの全利用者を対象に調査を実施**。

## (3) 試験運行実施期間

平成24年11月1日（木）～平成24年11月30日（金） 7：40（始発）～15：50（終発） 計300便

## (4) 調査実施方法

調査員がバスに乗車し、利用者数をカウントするとともに、**ヒアリング及び目視**により調査を実施。

## (5) 調査内容

調査方法	調査項目	備考
ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆乗車・降車バス停</li> <li>◆利用目的（通勤・通学・買物など）</li> <li>◆利用頻度</li> <li>◆往復利用について</li> <li>◆乗り継ぎ前後の移動手段</li> <li>◆乗車時間</li> <li>◆7月のコミュニティバスの利用有無</li> <li>◆コミュニティバスの利用料金</li> <li>◆今後の利用意向</li> </ul>	<p>目視と併用で把握</p> <p>徒歩・自転車、車、JR等</p>
目視	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆利用者数</li> <li>◆性別（男・女）</li> <li>◆年代（子供、学生、一般、高齢者）</li> <li>◆子供等の同乗者の有無</li> </ul>	バス停別、利用区間別（OD）に把握

# 11月のコミュニティバス試験運行の結果について

## (6) 調査結果

【平成14年度、及び平成24年度(7月・11月)の試験運行における利用者数の比較】

項 目		平成14年度	7月(31日間)	11月(30日間)	増 減
		(10月～1月)	(A)	(B)	(B) - (A)
幕別線	乗車人数(人)		543 (305)	461 (239)	△82 (△66)
	1日平均(人/日)		17.5 (9.8)	15.4 (8.0)	△2.1 (△1.8)
	1便平均(人/便)		3.5 (2.0)	3.1 (1.6)	△0.4 (△0.4)
札内線	乗車人数(人)		758 (758)	900 (417)	142 (△341)
	1日平均(人/日)		24.5 (24.5)	30.0 (13.9)	5.5 (△10.6)
	1便平均(人/便)		4.9 (4.9)	6.0 (2.8)	1.1 (2.1)
合 計	乗車人数(人)	2,493 (623/月)	1,301 (1,063)	1,361 (656)	60 (△407)
	1日平均(人/日)	24.7	42.0 (34.3)	45.4 (21.9)	3.4 (△12.4)
	1便平均(人/便)	4.1	4.2 (3.4)	4.5 (2.2)	0.3 (△1.2)

※7月の( )内は、通学に利用した幕別高校生を除いた人数

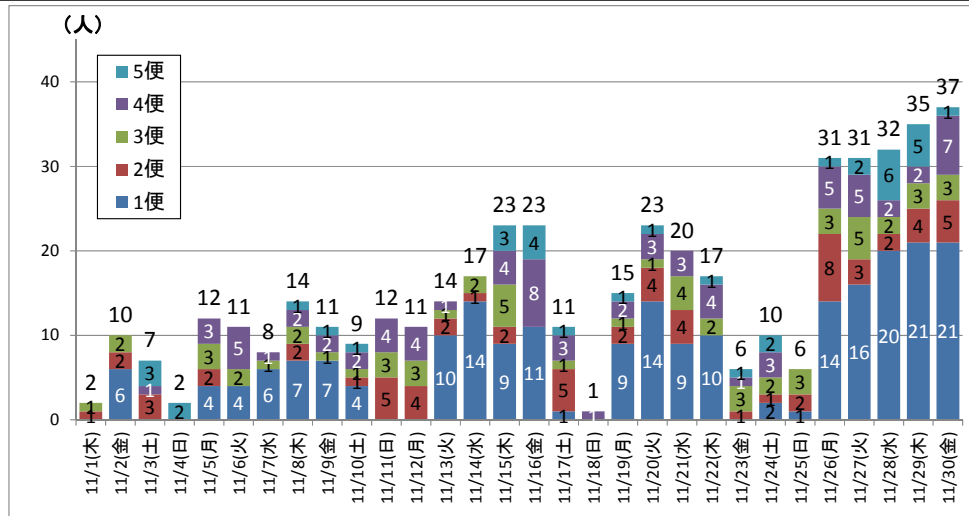
※11月の( )内は、通学に利用した小中学生を除いた人数

※11月の運賃収入は、63,200円

# 11月のコミュニティバス試験運行の結果について

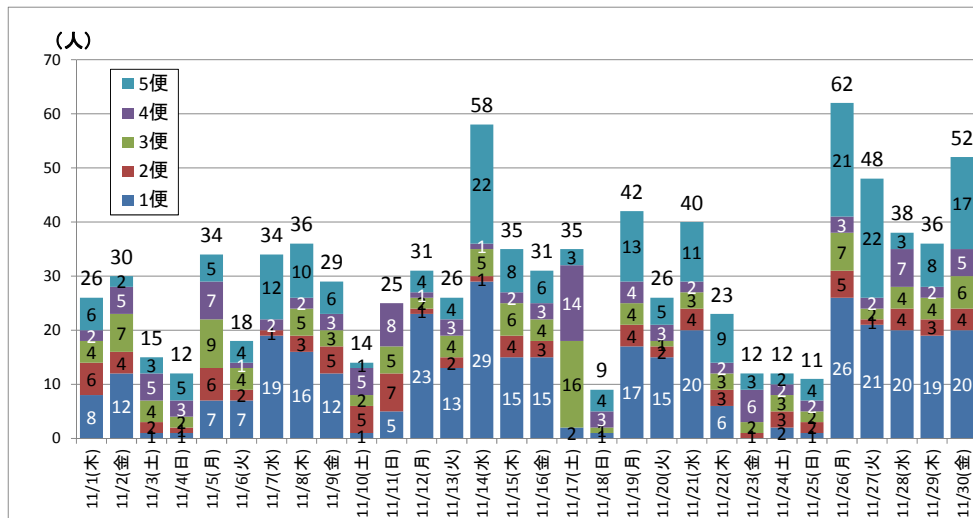
▼試験運行期間中（11/1～11/30）の利用者数については、**幕別線で461人（1日平均15.4人、1便平均3.1人）、札内線で900人（1日平均30.0人、1便平均6.0人）。**

## 【幕別線】



▼461名が乗車  
 ▼1日平均: 15.4人  
 平日1日平均: 18.9人  
 休日1日平均: 7.1人  
 ▼1便平均: 3.1人  
 平日1便平均: 3.8人  
 休日1便平均: 1.4人

## 【札内線】

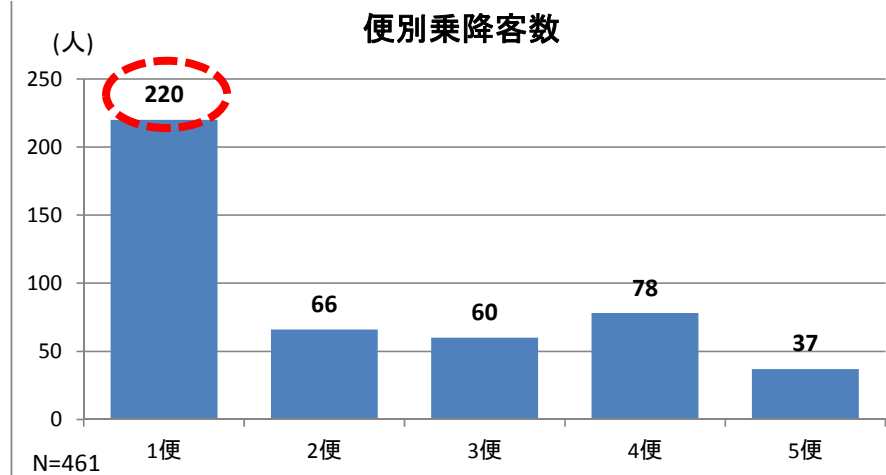


▼900名が乗車  
 ▼1日平均: 30.0人  
 平日1日平均: 36.0人  
 休日1日平均: 16.1人  
 ▼1便平均: 6.0人  
 平日1便平均: 7.2人  
 休日1便平均: 3.2人

# 11月のコミュニティバス試験運行の結果について

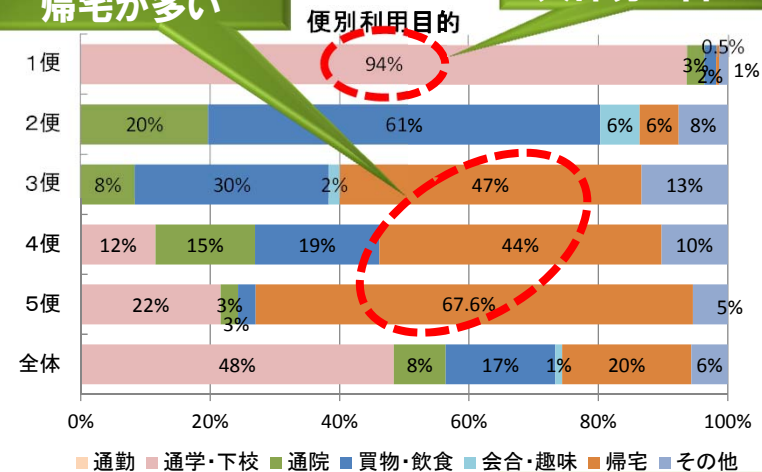
- ▼便別乗降客数は、幕別線、札内線ともに**1便が最も多い**。
- ▼各便の利用目的をみると、幕別線においては**1便の通学**、**3便～5便での帰宅**が多い。札内線では、**1便の通学**が多く、**2便～4便では帰宅やその他（老人福祉センター、十勝の杜病院（見舞い））、5便において下校**の割合が高い。

## 【幕別線】

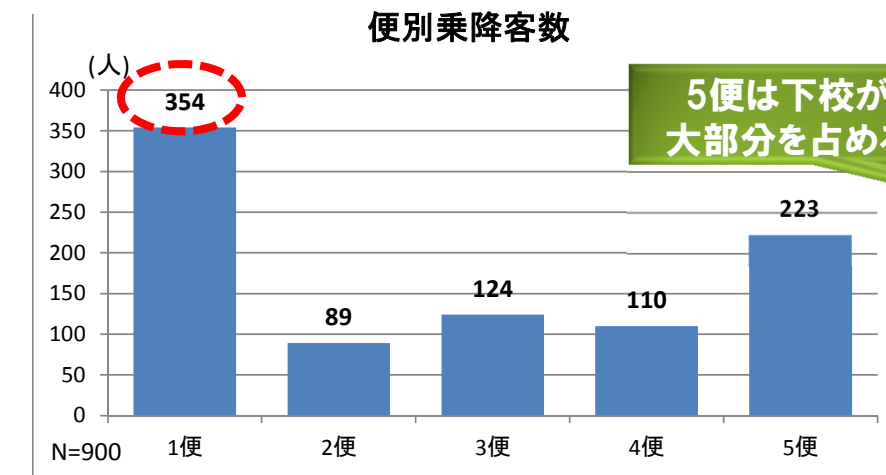


3便～5便での  
帰宅が多い

1便は通学が  
大部分を占める

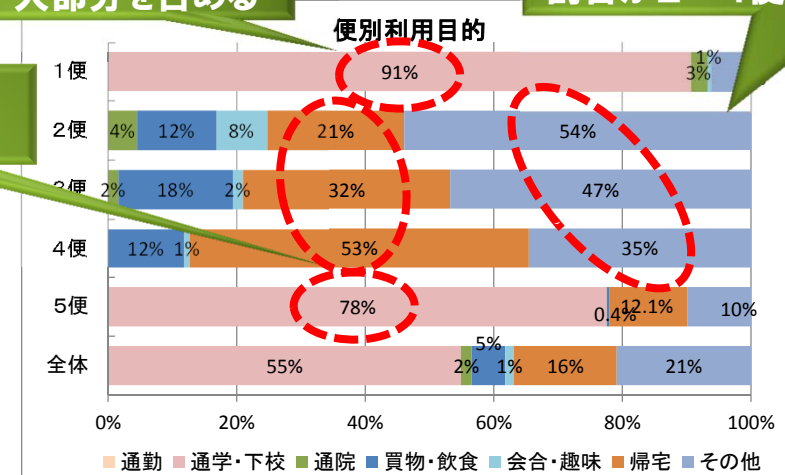


## 【札内線】



1便は通学が  
大部分を占める

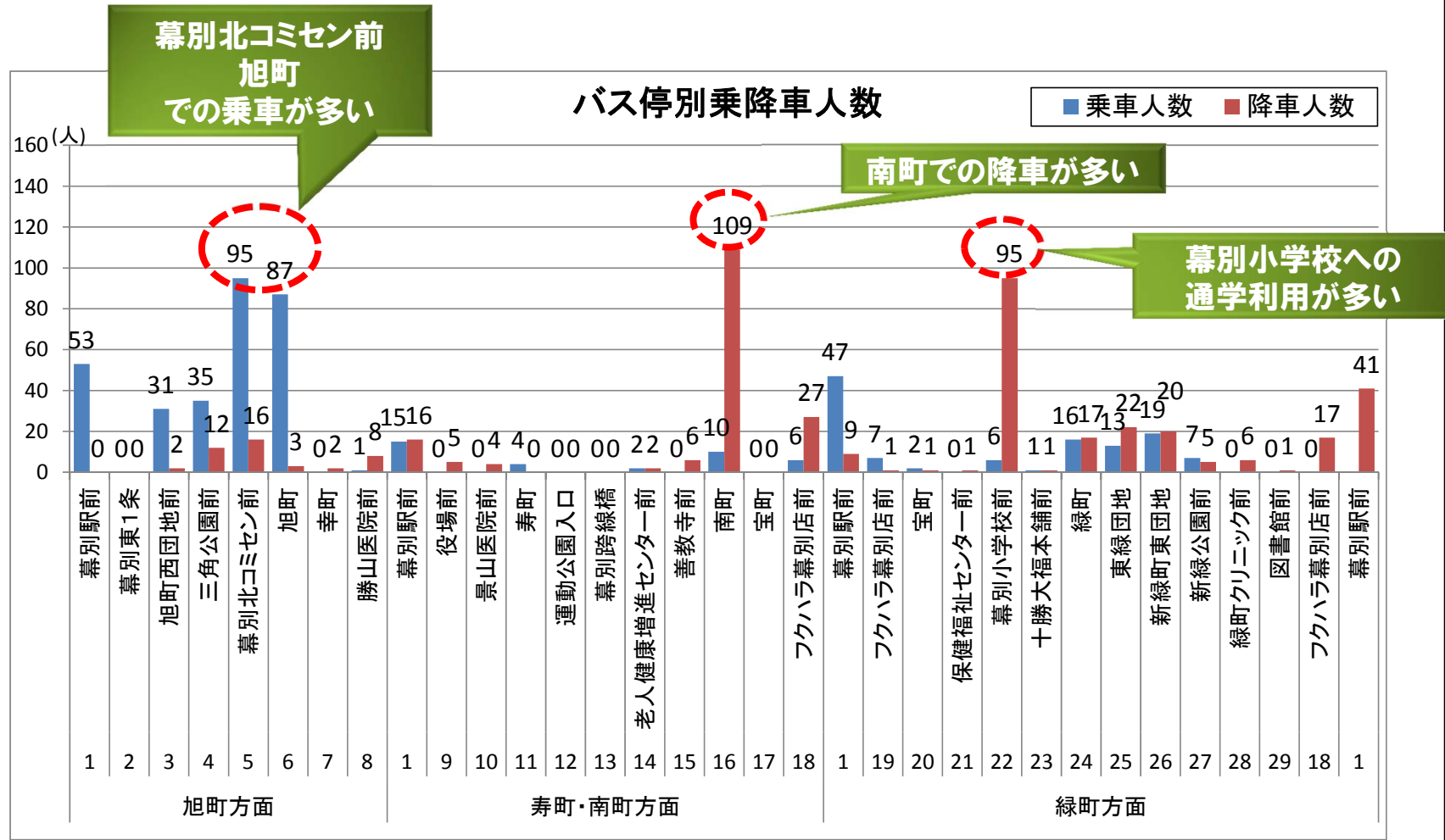
その他目的の  
割合が2～4便で高い



# 11月のコミュニティバス試験運行の結果について

▼路線別バス停別の乗降者数をみると、**幕別線は旭町方面での乗車が多く、“南町”、“幕別小学校前”**での降車が多い。

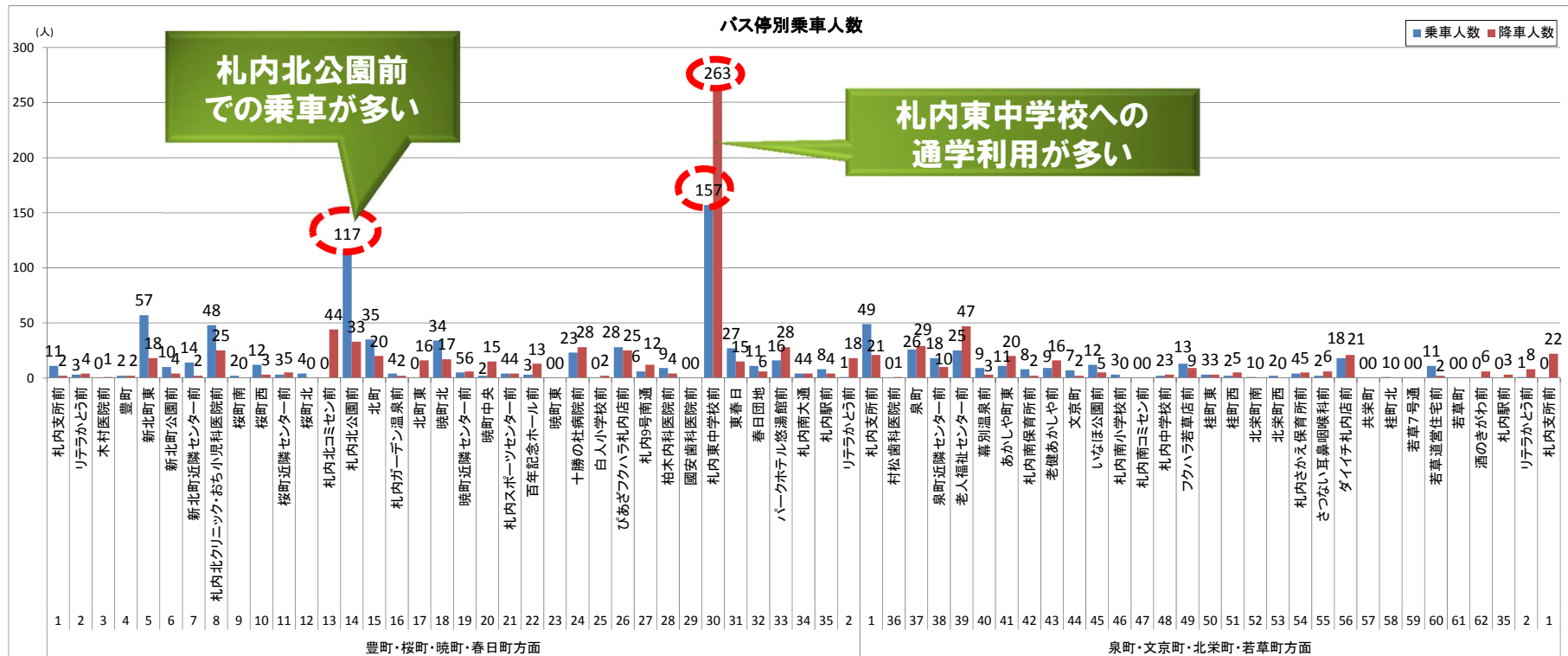
## 【幕別線】



# 11月のコミュニティバス試験運行の結果について

▼路線別バス停別の乗降者数をみると、**札内線は“札内東中学校前”**での乗降が多く、その他、“**札内北公園前**”での乗車が多い。

## 【札内線】

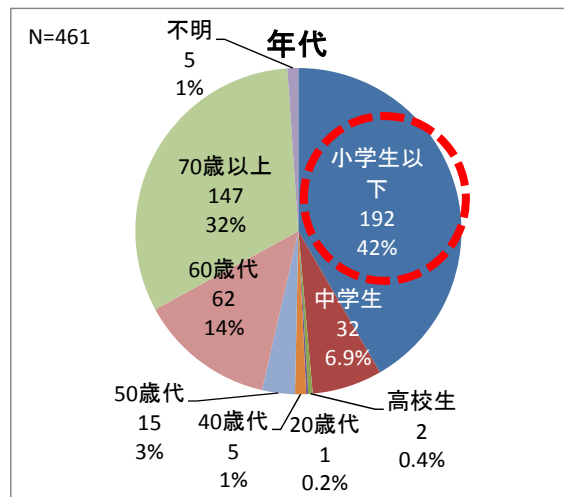
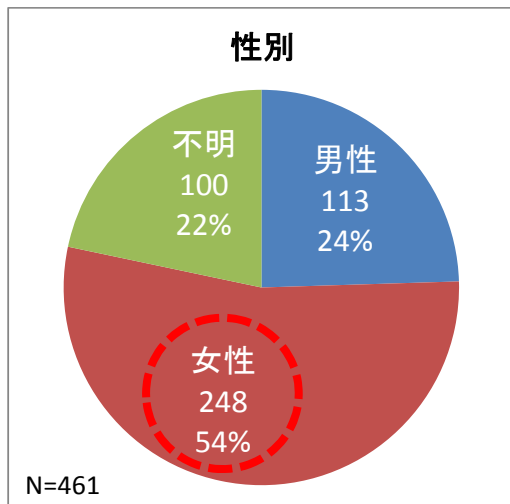




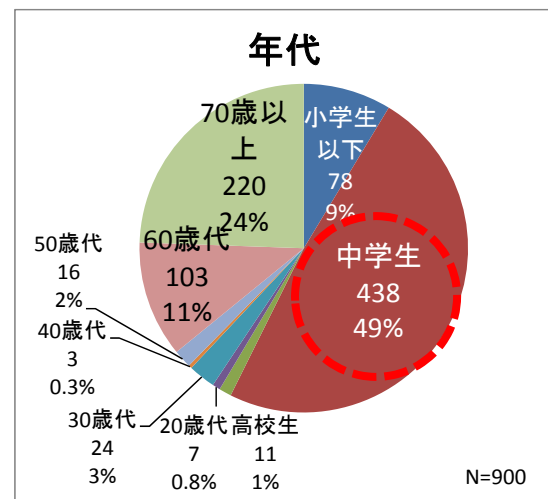
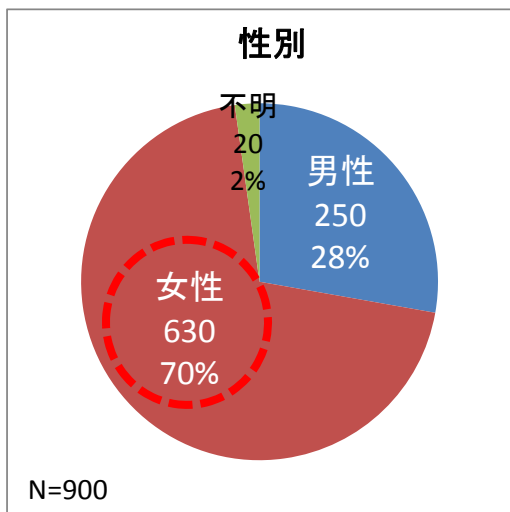
# 11月のコミュニティバス試験運行の結果について

▼利用者の属性について、性別は幕別線、札内線ともに**女性の割合が高くなっており**、年代は**幕別線は小学生以下**が最も多く、**札内線は中学生**が最も多い。

## 【幕別線】



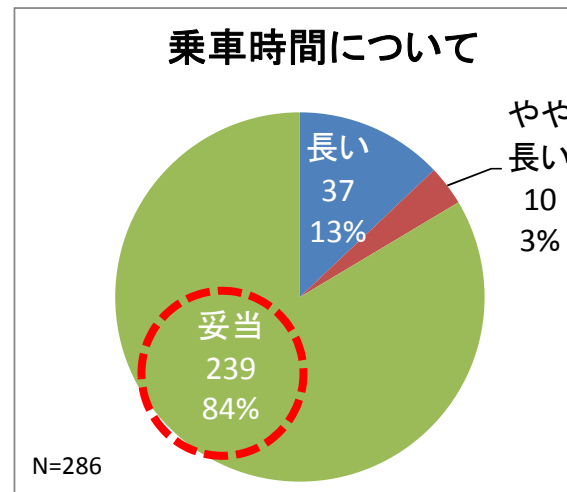
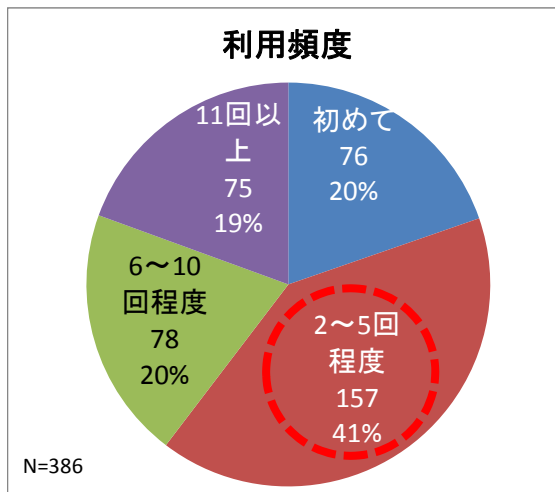
## 【札内線】



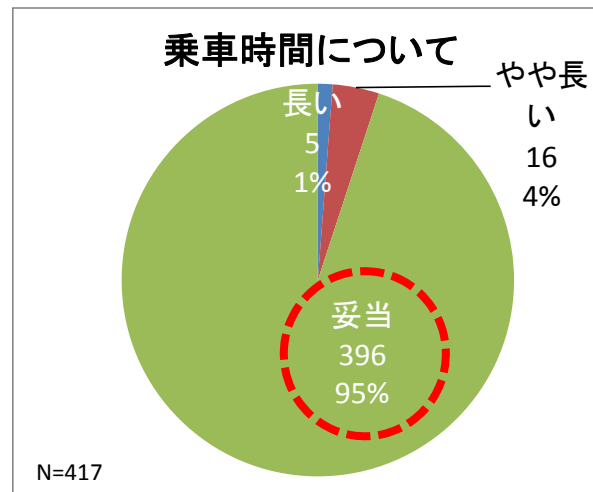
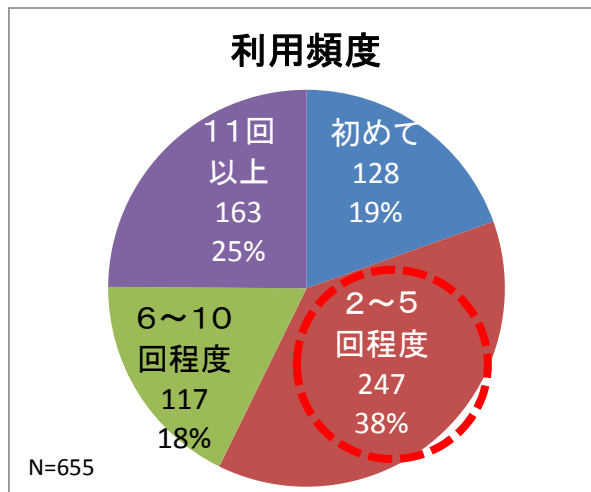
# 11月のコミュニティバス試験運行の結果について

- ▼利用頻度は、幕別線、札内線ともに「**2～5回程度**」が約4割を占め、最も多い。
- ▼乗車時間は、幕別線、札内線ともに**妥当**が大半を占める。

## 【幕別線】



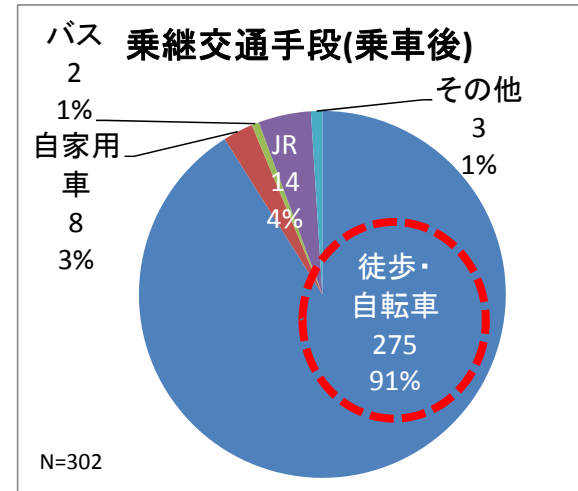
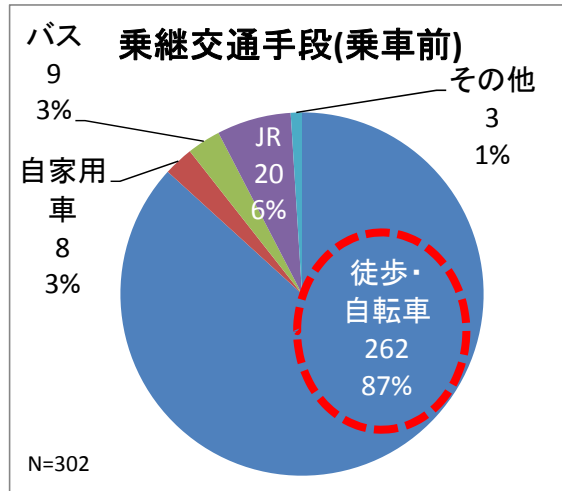
## 【札内線】



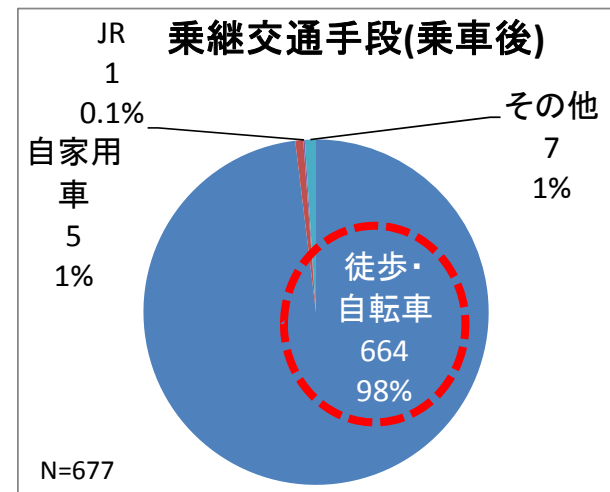
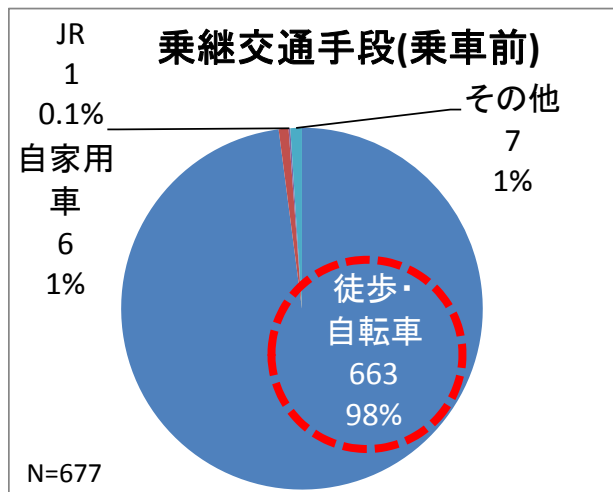
# 11月のコミュニティバス試験運行の結果について

▼バス乗車前後の交通手段は幕別線、札内線ともに「徒歩・自転車」が約9割を占める。

## 【幕別線】



## 【札内線】



# 11月のコミュニティバス試験運行の結果について

▼路線別のコミュニティバスの今後の利用意向を見てみると、幕別線、札内線ともに**ほぼ全利用者が利用する意向**を示している。また、コミュニティバスに対する自由意見としては、**幕別線では「ルート変更」「逆回りの要望」「便利」「冬期運行要望」**が多く、**札内線では「便利」「バス停位置の変更」「今後も運行してほしい」**が多い。

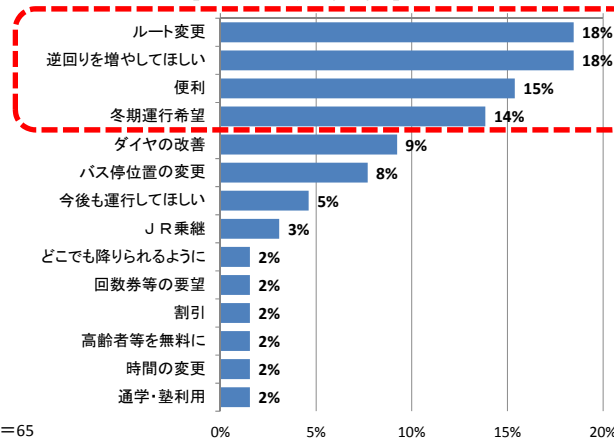
## 【幕別線】

### コミュニティバス利用意向



N=298

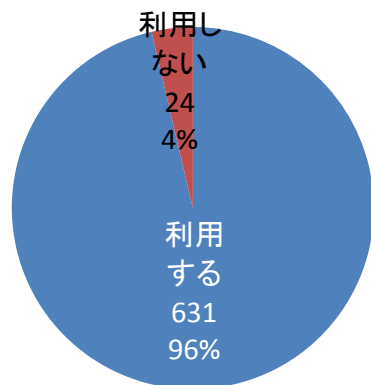
### 【主な自由意見(幕別線)】



N=65

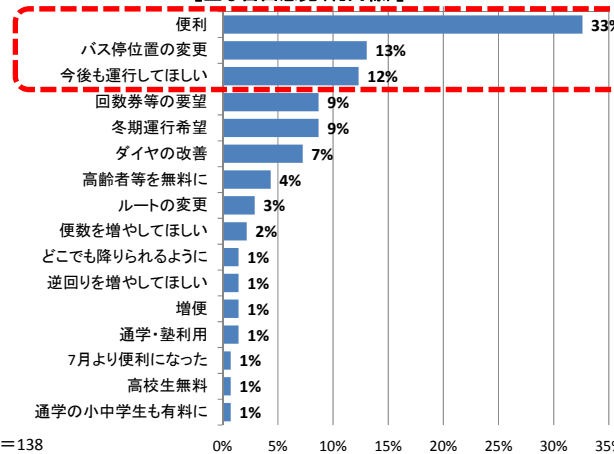
## 【札内線】

### コミュニティバス利用意向



N=655

### 【主な自由意見(札内線)】

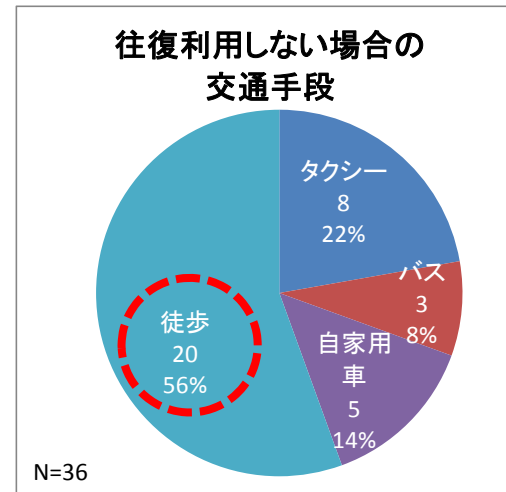
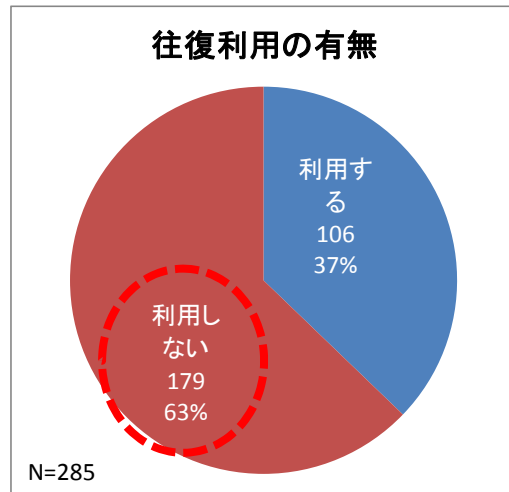


N=138

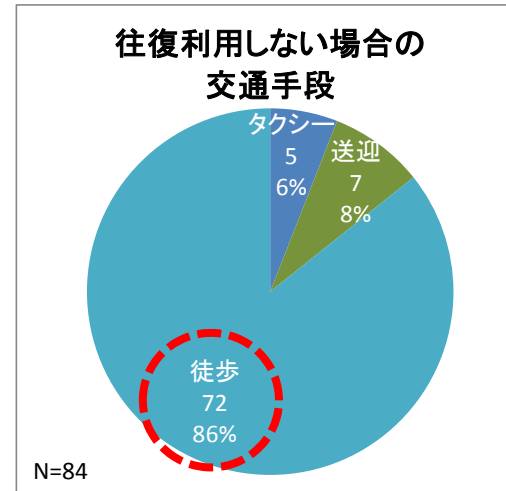
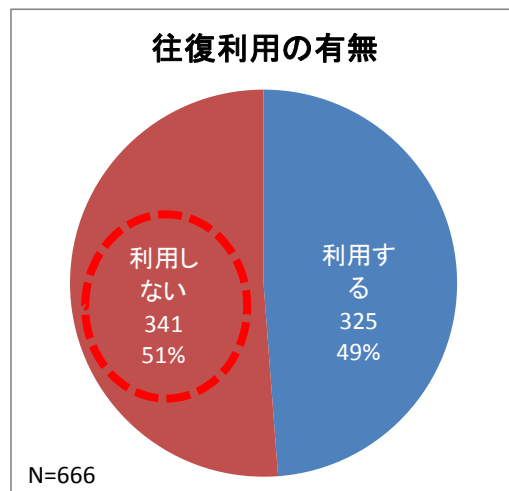
# 11月のコミュニティバス試験運行の結果について

▼往復利用の有無は、**幕別線では約6割**、**札内線では約5割**が「**往復利用しない**」と回答。往復利用しない場合の交通手段は、幕別線、札内線ともに**徒歩が半数以上**を占めている。

## 【幕別線】



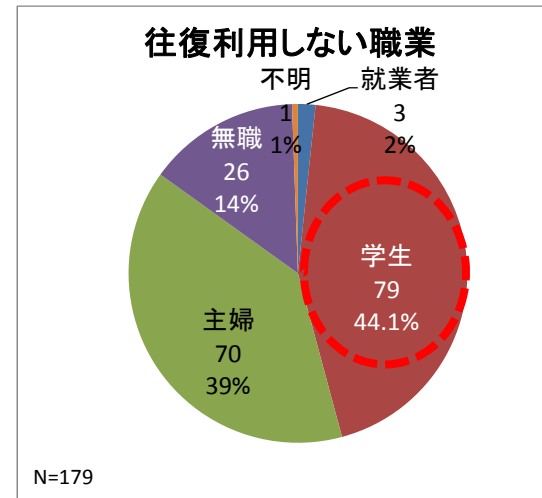
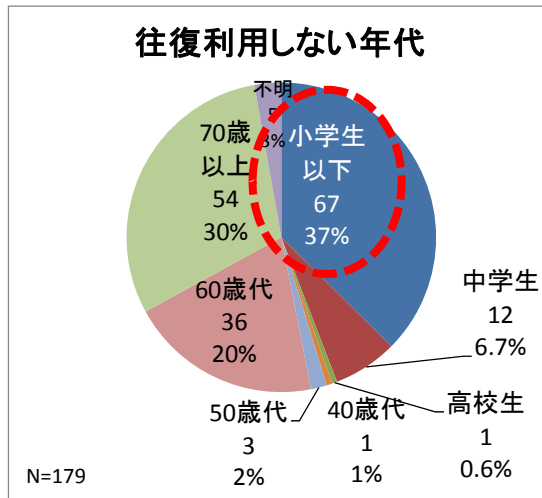
## 【札内線】



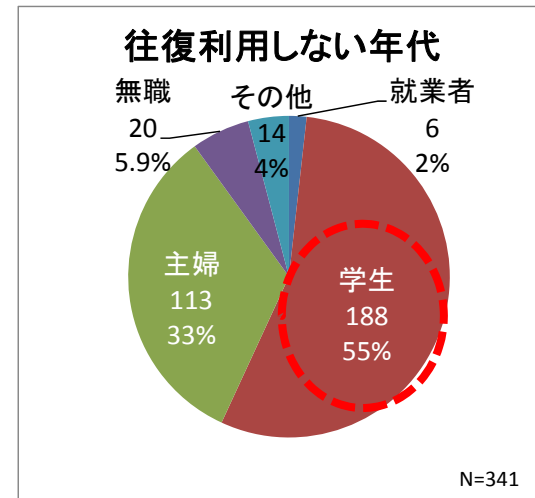
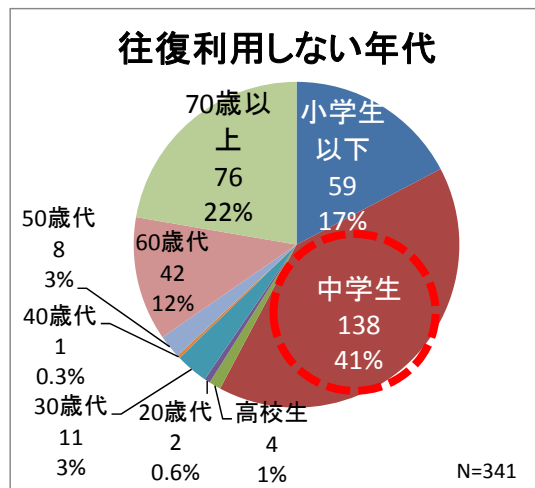
# 11月のコミュニティバス試験運行の結果について

▼往復利用しない年代は、**幕別線は小学生**、**札内線は中学生**が最も多く、往復利用しない職業は幕別線、札内線ともに**学生が最も多い**。

## 【幕別線】



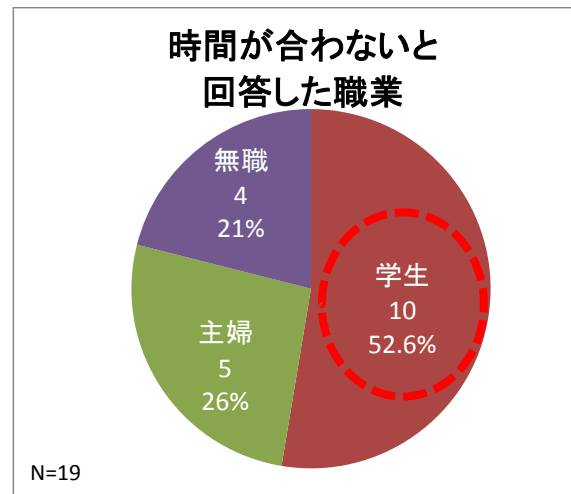
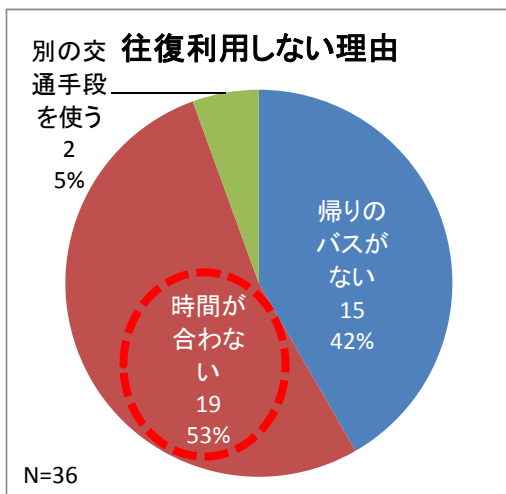
## 【札内線】



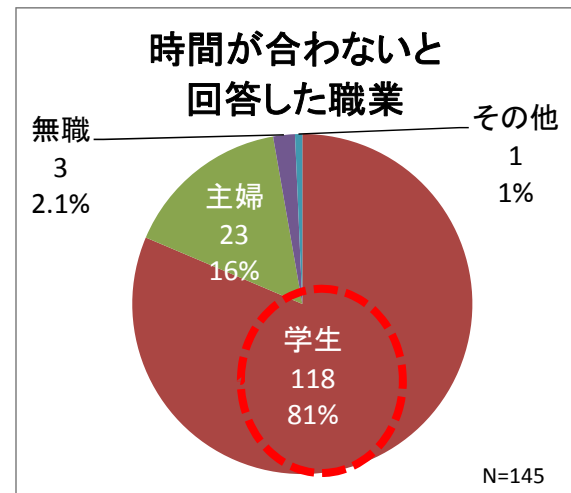
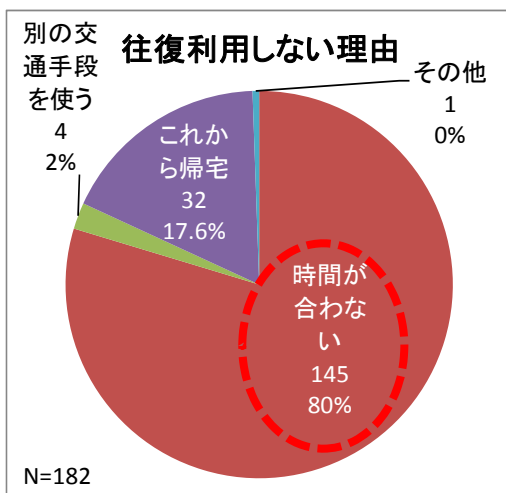
# 11月のコミュニティバス試験運行の結果について

▼往復利用しない理由は、幕別線、札内線ともに「**時間が合わない**」が最も多くなっている。往復利用しない理由として「時間が合わない」と回答した人の職業は、幕別線、札内線ともに、**学生が多く**なっている。

## 【幕別線】



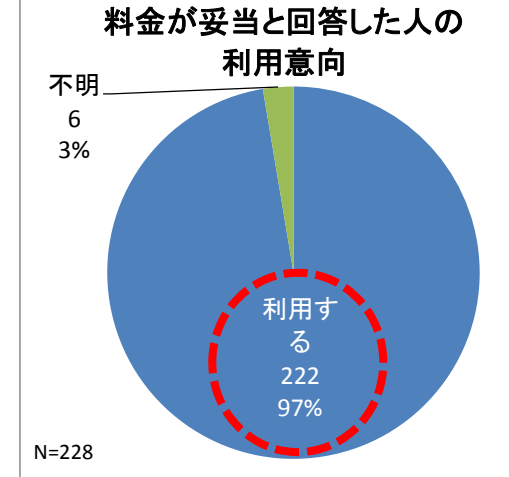
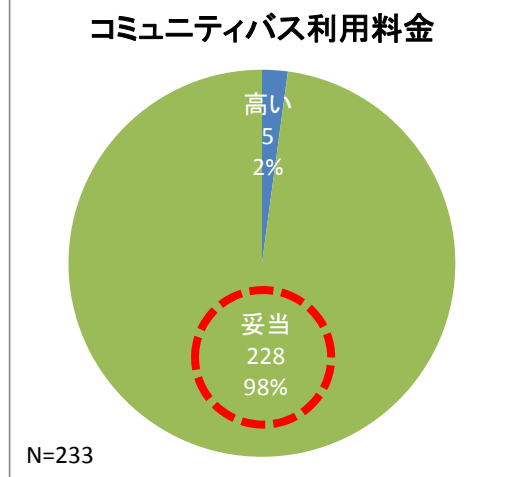
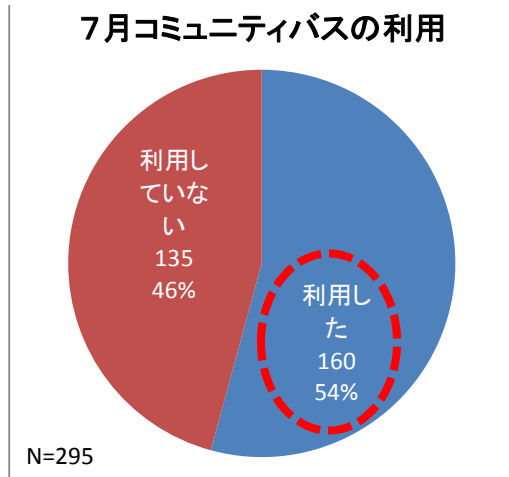
## 【札内線】



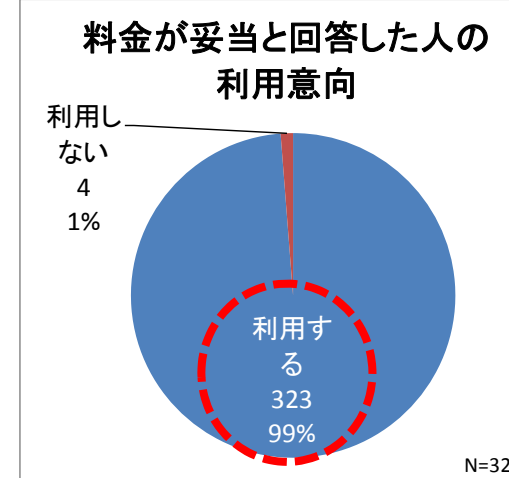
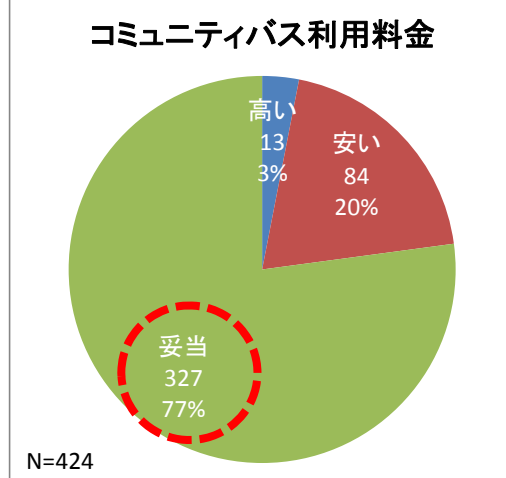
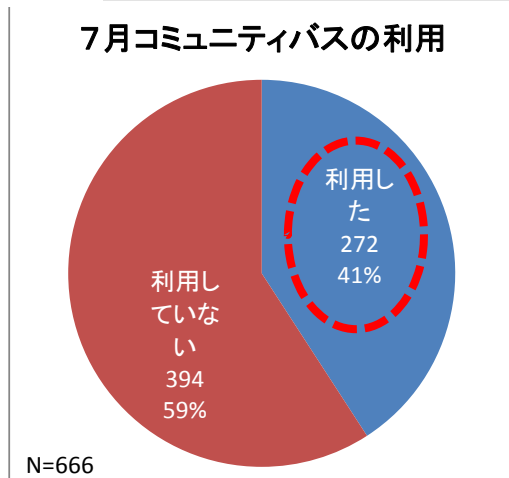
# 11月のコミュニティバス試験運行の結果について

▼7月にコミュニティバスを利用していた利用者は、**幕別線では半数を超えているが、札内線では約4割**である。コミュニティバスの利用料金は、幕別線、札内線ともに**妥当**という利用者が大半を占めている。料金が妥当と回答した人のコミュニティバス利用意向は、幕別線、札内線ともに**9割以上が利用する意向**が見られる。

## 【幕別線】



## 【札内線】





# 11月のコミュニティバス試験運行の結果について

## (7) 調査まとめ

### 【利用状況について】

- ①平日の利用者と比較し、休日の利用者は少ない  
幕別線の利用者は平日18.9人/日、休日7.1人/日で、札内線は平日36.0人/日、休日7.2人/日で、幕別線、札内線ともに、休日は平日の4割以下の利用しかない。
- ②利用者は小中学生と高齢者が大部分を占める  
利用者の年代を見ると、小中学生と60歳以上で大部分を占める。
- ③利用目的は通学・下校で半数を占める  
利用目的は、幕別線、札内線ともに通学・下校で半数を占める。
- ④JRやバスへの乗り継ぎはほとんど無い  
乗車前後の交通手段は幕別線、札内線ともに徒歩・自転車が9割を占め、JRやバスへの乗り継ぎはほとんど見られない。

### 【運行について】

- ①乗車時間については概ね妥当  
乗車時間は、幕別線、札内線ともに8割以上が妥当と回答。
- ②半数以上が往復利用をしないと回答  
幕別線、札内線ともに約半数が「往復利用しない」と回答しており、往復利用しない理由は、「時間が合わない」が最も多い。

### 【今後のコミュニティバスの利用について】

- ①今後のコミバスの利用については大部分の方が利用する意向  
今後のコミバスの利用意向は、幕別線、札内線ともに大部分の利用者が利用意向を示している。

# 11月のコミュニティバス試験運行の結果について

## (8) コミバス運行見直しに向けた課題の整理

### ①平日・休日の利用状況を考慮した運行便数等の見直し

- 平日と比較し、**休日の利用者は少ない**ことから、**利用状況に合わせた運行便数や運行時間帯の設定**を検討することが重要である。

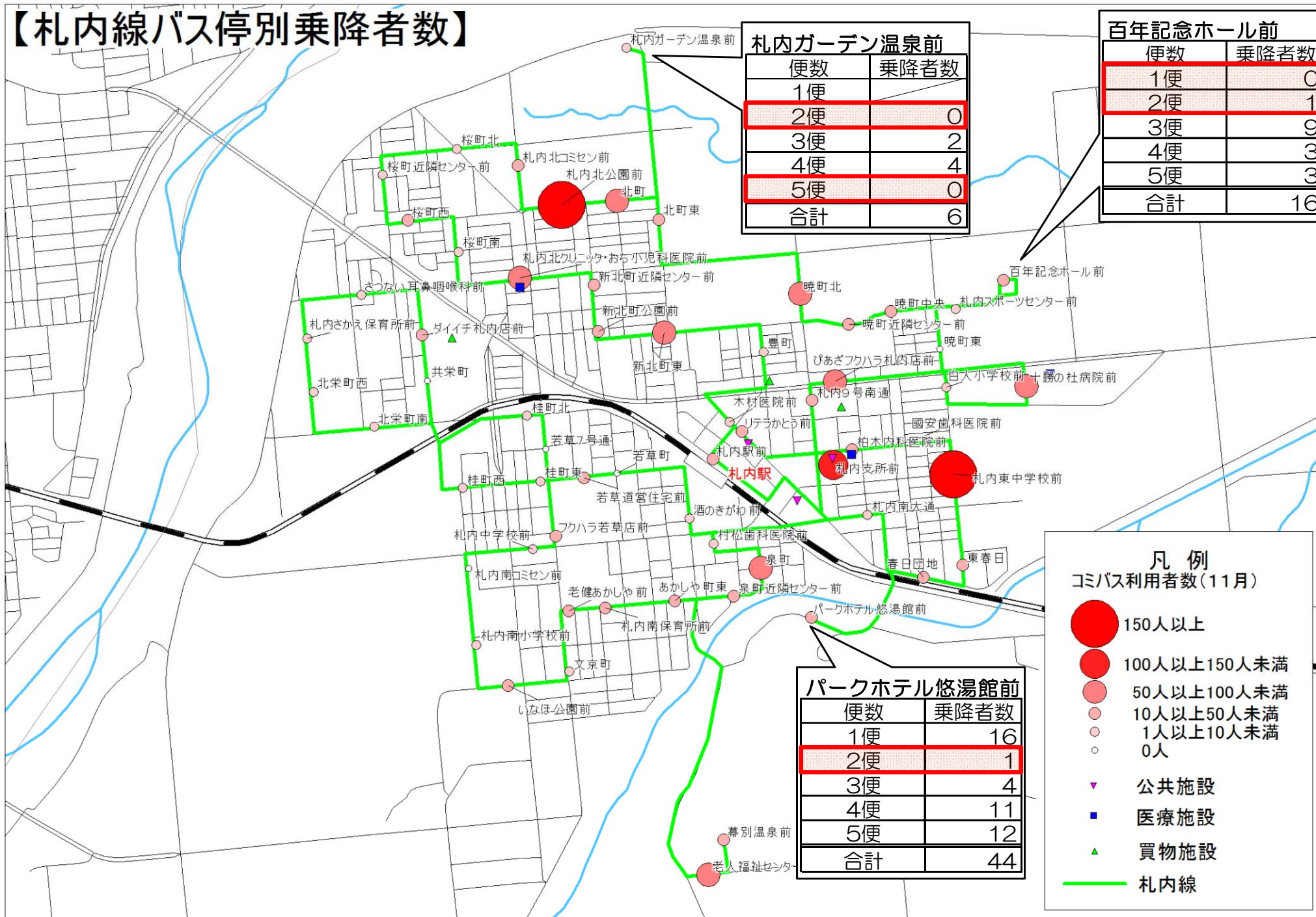
### ②小中学生の利用に配慮した運行計画の見直し

- 幕別線では幕別小学校、札内線では札内東中学校の児童・生徒がコミュニティバスを利用しているが、**下校時間に合った運行便が無い**ことや、**幕別線においては逆回りが無い**ため帰ることができないなどの問題があるため、これらの改善を図る必要がある。

### ③利用実態を踏まえた運行ルート等の見直し

- 利用者が少ないバス停については見直し検討を行うとともに、施設の営業時間等を踏まえ、百年記念ホール前やパークホテル悠湯館前など、**朝1便目から運行する必要がない場所**については、**運行便ごとにルートを変更（当該バス停には停車しない）**するなどし、総運行距離の短縮による運行の効率化を図ることが重要である。

# 【札内線バス停別乗降者数】



**札内ガーデン温泉前**

便数	乗降者数
1便	0
2便	0
3便	2
4便	4
5便	0
合計	6

**百年記念ホール前**

便数	乗降者数
1便	0
2便	1
3便	9
4便	3
5便	3
合計	16

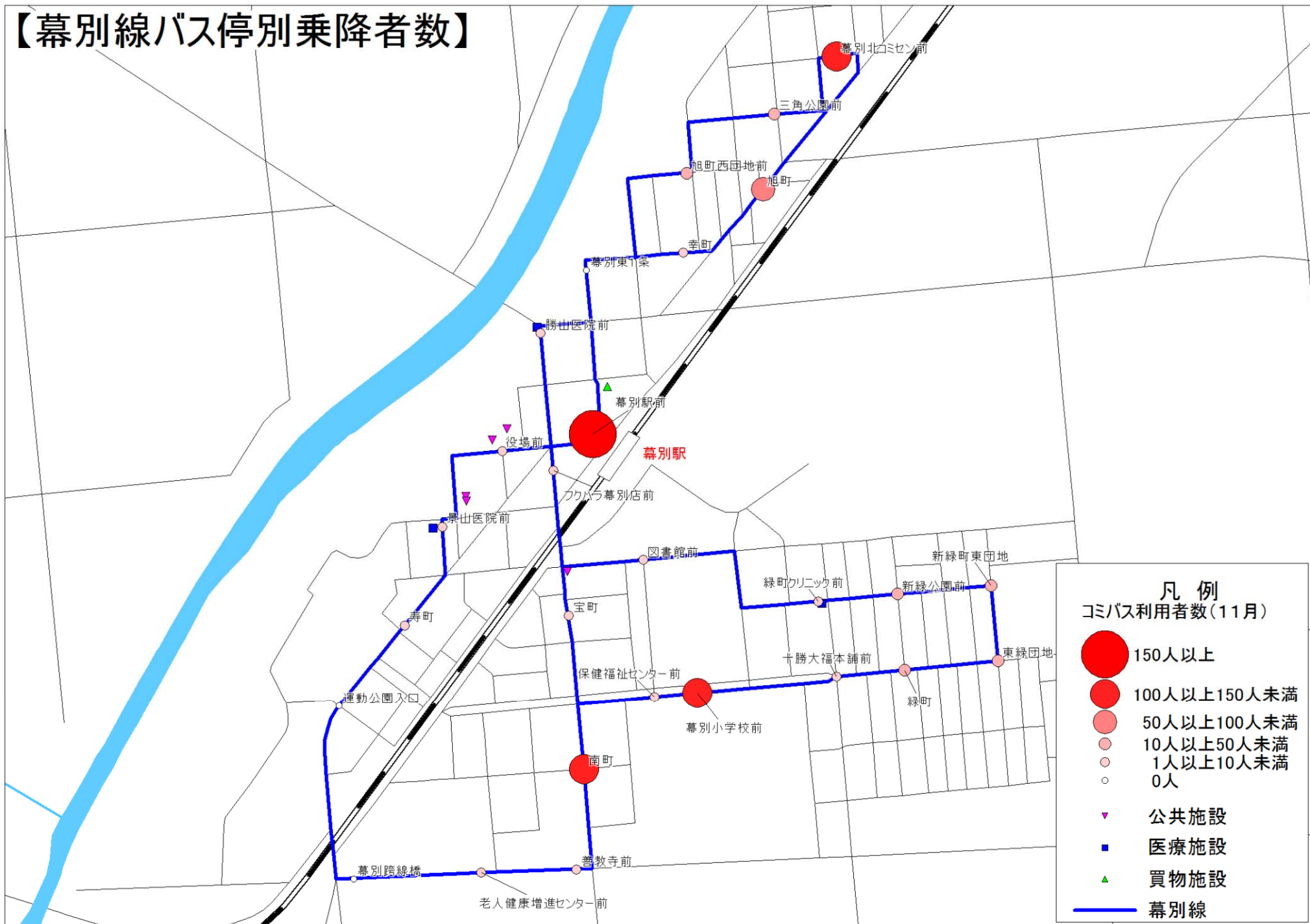
**パークホテル悠湯館前**

便数	乗降者数
1便	16
2便	1
3便	4
4便	11
5便	12
合計	44

**凡例**  
コミバス利用者数(11月)

- 150人以上
- 100人以上150人未満
- 50人以上100人未満
- 10人以上50人未満
- 1人以上10人未満
- 0人
- ▼ 公共施設
- 医療施設
- ▲ 買物施設
- 札内線

# 【幕別線バス停別乗降者数】



## (1) 調査目的

幕別町民を対象としたアンケート調査を実施し、買物・通院時の交通行動実態や、バスの利用状況、コミュニティバスに対するニーズ等を把握し、コミュニティバスの本格運行に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

## (2) 調査対象

幕別町に居住している住民が対象。調査対象者は無作為抽出により選定（統計的考え方に基づき、2,400世帯を抽出）。調査票は各世帯に3部配布（7,200部配布）。

## (3) 調査実施日

配布日：平成24年9月7日（金） 回収期日：平成24年9月24日（月）

## (4) 調査実施方法

アンケート調査票を郵送で配布し、返信用封筒により郵送回収。

## (5) 調査内容

調査項目	調査内容
1. 個人属性	性別、年齢、職業、住所、自動車免許の有無、等を把握。
2. 外出状況	目的別（買物、通院）の外出頻度や利用交通手段等を把握。
3. 小中学生の通学手段 （保護者への設問）	通学時の主な交通手段を把握
4. バスの利用状況	普段使うバス、利用頻度、バスを普段使わない理由、今後の利用意向、バスの必要性等を把握
5. コミュニティバスについて	今後のバスの必要性やコミバスの利用意向・支払い意志額等を把握。

# 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査

## (6) 調査結果

- ・アンケート調査票の回収世帯数は884世帯（世帯回収率37%）となっている。
- ・性別では、**男女の割合が約半数ずつ**となっており、年齢では**60歳代以上で半数**を超えている。
- ・居住地は**札内地区が62%**と最も多い。

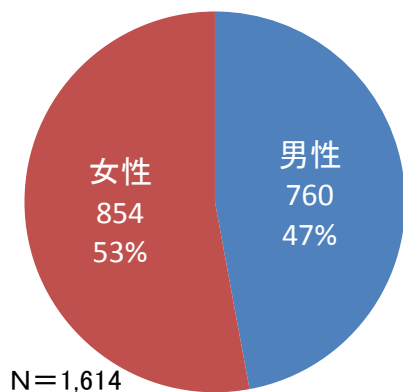
▼配布数及び回収率

	配布 世帯数	回収 世帯数	世帯 回収率	配布総数	回収総数	回収率
幕別地区	406	168	41%	1,218	322	26%
札内地区	1560	549	35%	4,680	1,005	21%
忠類地区	151	35	23%	453	61	13%
その他農村部	283	109	39%	849	222	26%
住所不明	-	23	-	-	43	-
合計	2,400	884	37%	7,200	1,653	23%

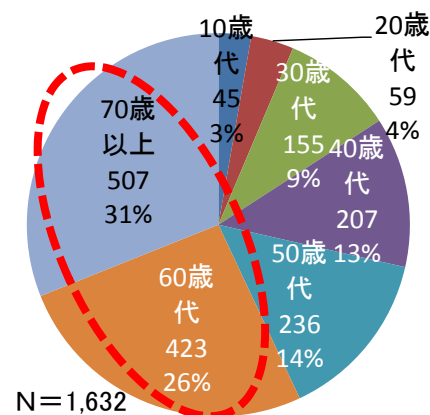
※調査票は各世帯に3部ずつ配布しているため、回収率については、概数となっている。

### 【1. 個人属性】

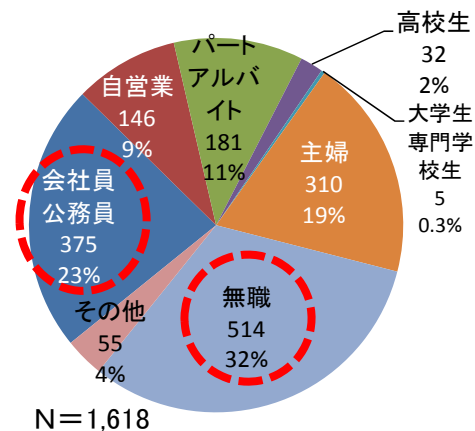
【性別】



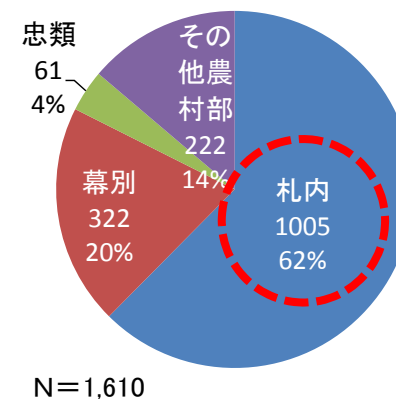
【年齢】



【職業】



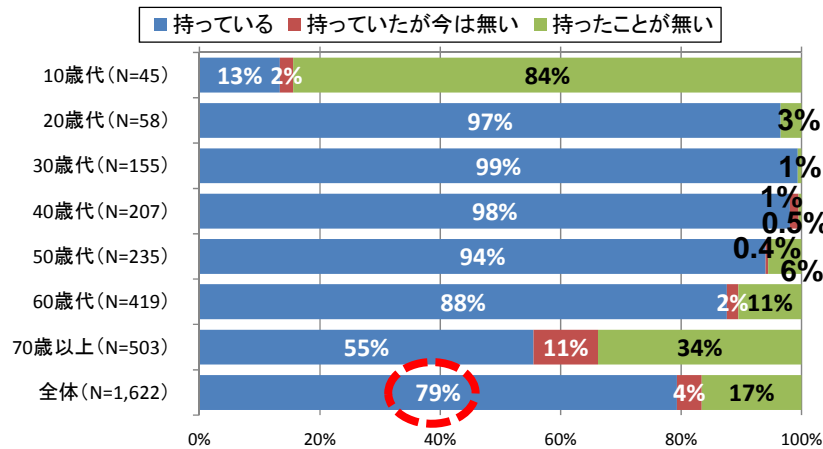
【居住地】



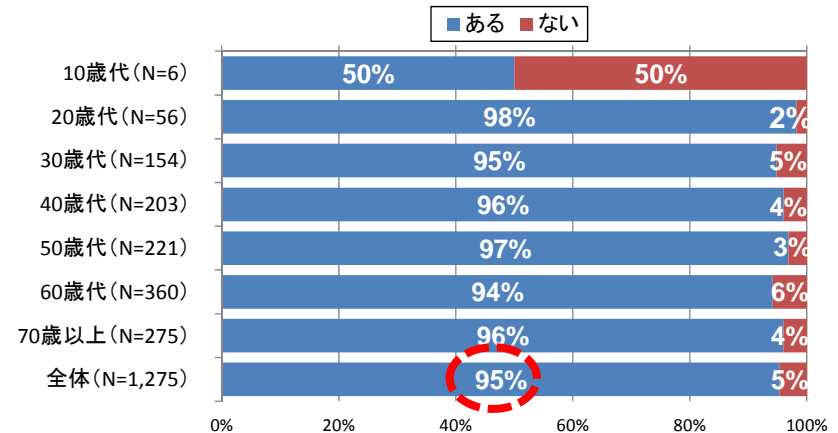
# 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査

- **運転免許は79%の人が保有**しており、**自動車免許保有者のうち95%が自動車**を保有している。
- 将来自動車運転意向は、**75歳～79歳**が最も多い。
- 将来自動車の運転が困難になった後の交通手段は「**公共交通を利用する**」が**65%**で最も多い。

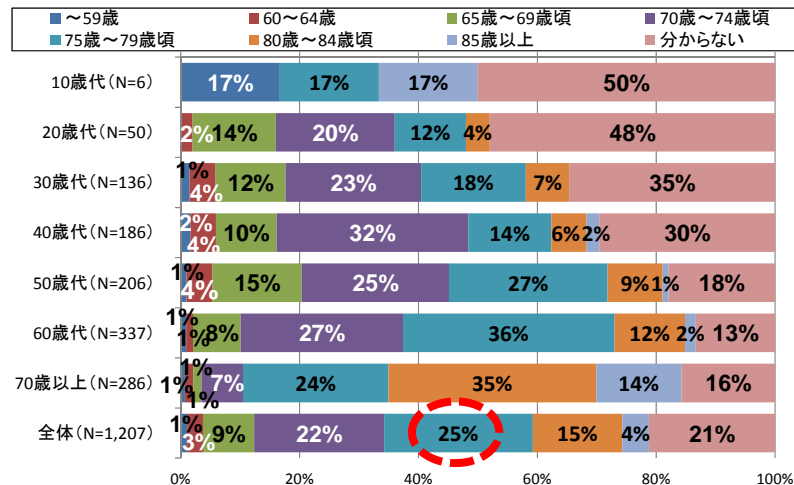
【運転免許の有無】



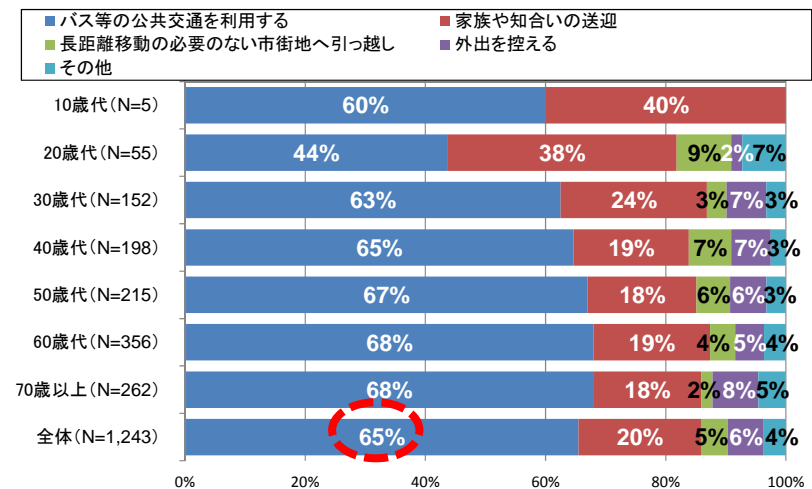
【自動車の有無（免許保有者のみ）】



【将来自動車利用意向年齢】



【将来運転困難時移動手段】

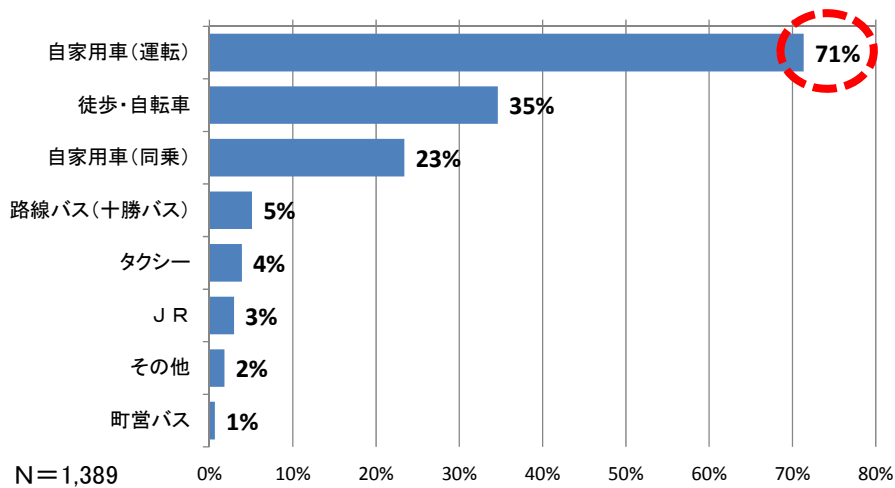


# 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査

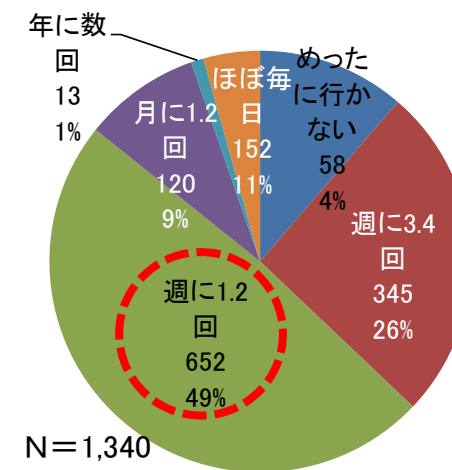
## 【2. 交通行動について（買物）】

- ・買物時に利用する交通手段は**自家用車（運転）**が**71%**で最も多い。
- ・買物の回数は**週に1,2回**が**49%**で最も多く、次いで、週に3,4回となっている。

【買物交通手段】



【買物回数】

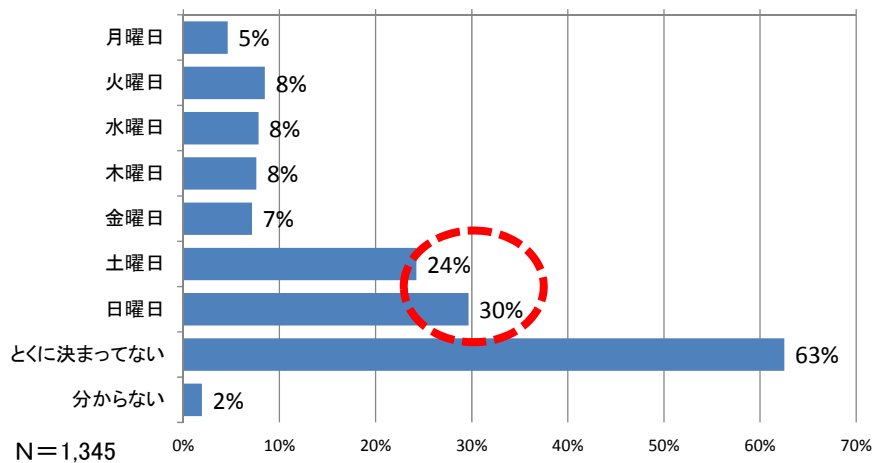




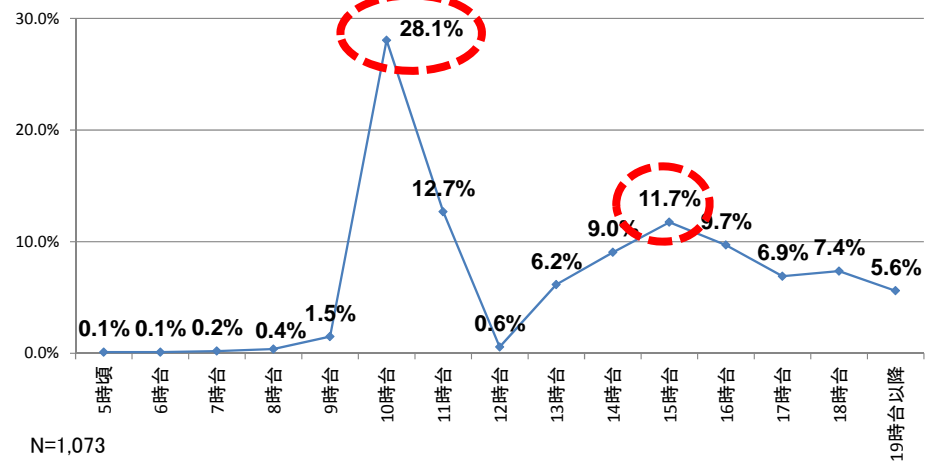
# 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査

- 買物に行く曜日は、**日曜日や土曜日**の週末に多いのが特徴である。
- 買物に行く時間帯は、**午前では10時台**が約3割と最も多く、**午後では15時台**が多くなっている。
- 買物の滞在時間は、**30分以上1時間未満**が最も多く、買物場所としては、幕別では**札内地区・幕別地区**、札内・その他農村部では**札内地区**、忠類では**忠類地区・帯広市**が多くなっている。

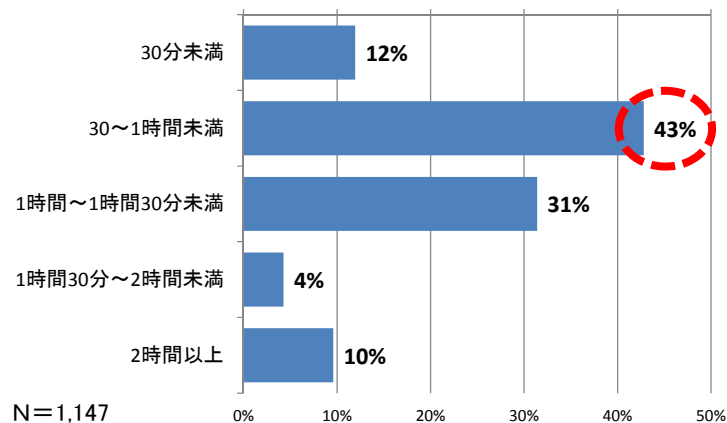
【買物曜日】



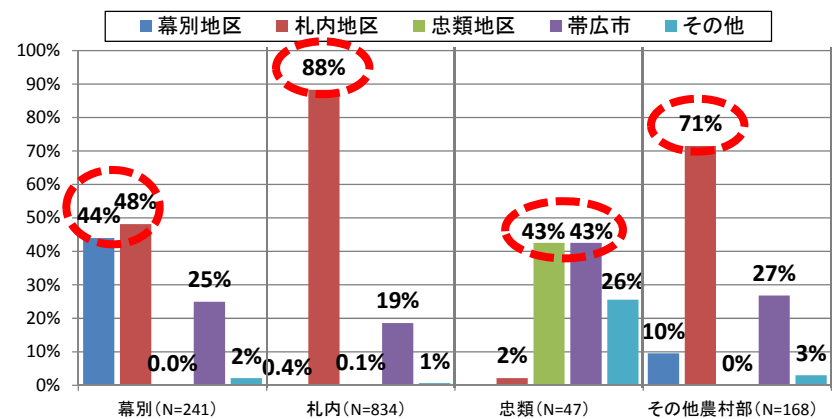
【買物時間帯】



【買物滞在時間】

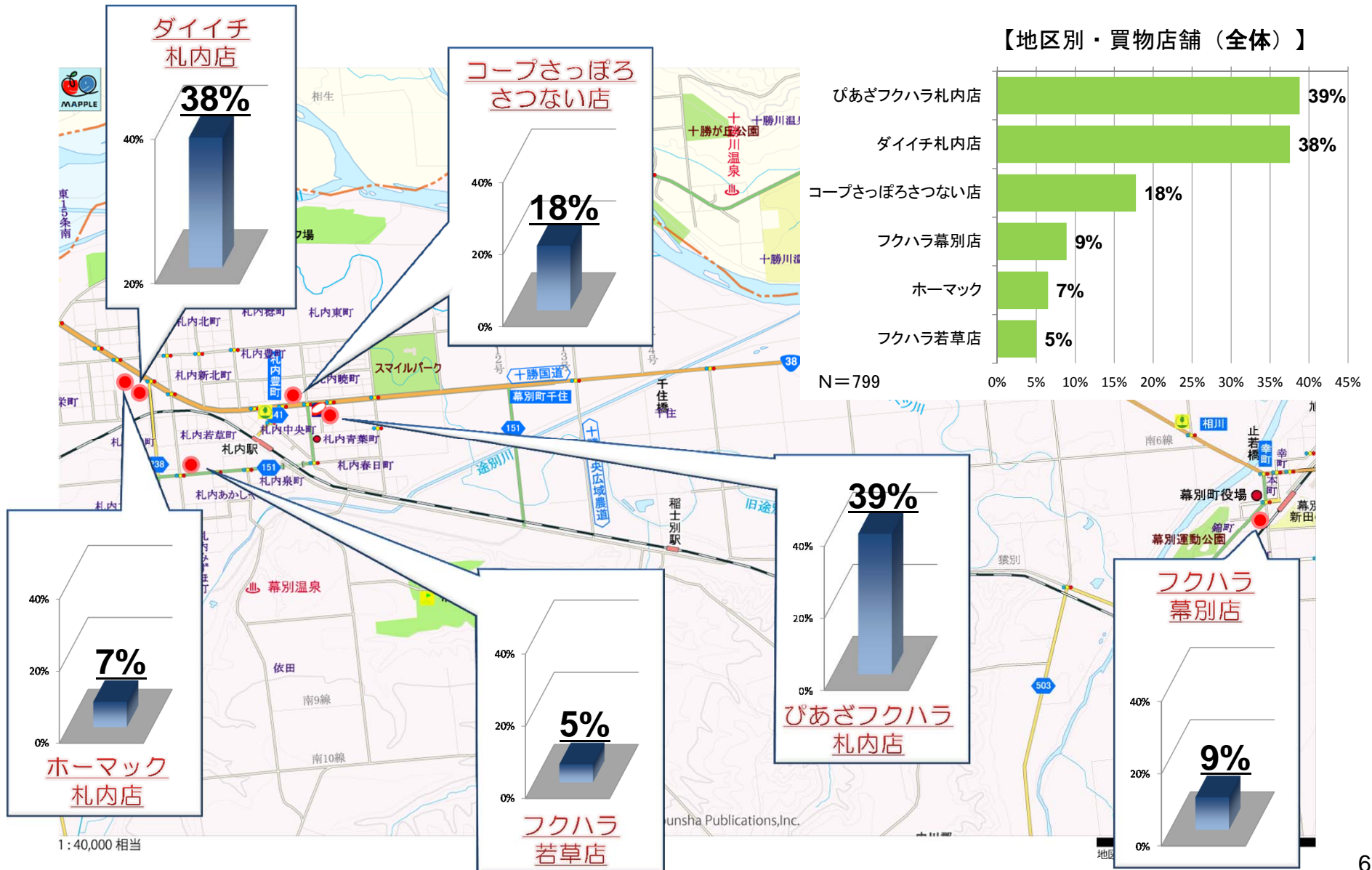


【買物場所】



# 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査

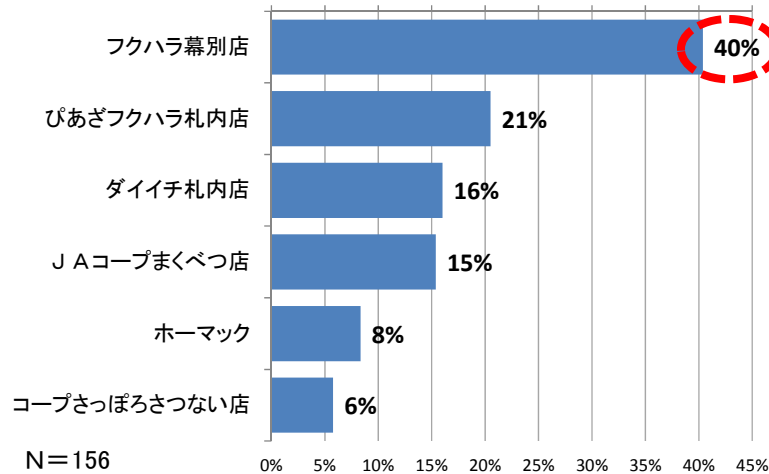
- ・ 買物に行く店舗（全体）は、**ぴあざフクハラ札内店**が最も多く、次いで、**ダイイチ札内店**、**コープさっぽろさつない店**、**フクハラ幕別店**となっている。



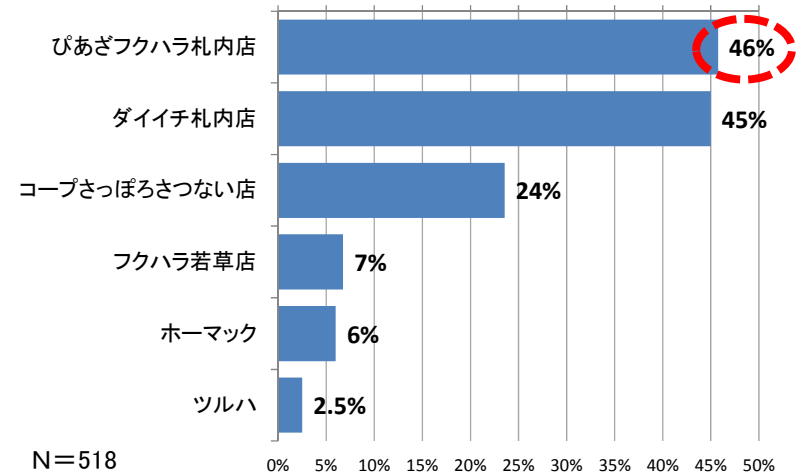
# 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査

- ・買物に行く店舗は、幕別地区は**フクハラ幕別店**、札内地区は**ぴあざフクハラ札内店・ダイイチ札内店**、忠類地区は**Aコープ忠類村ピナ**、その他農村部は**ぴあざフクハラ札内店・ダイイチ札内店**が最も多くなっている。

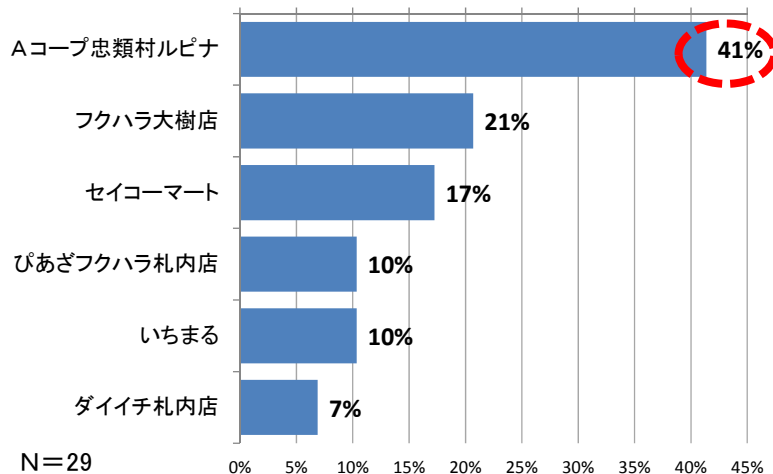
【地区別・買物店舗（幕別）】



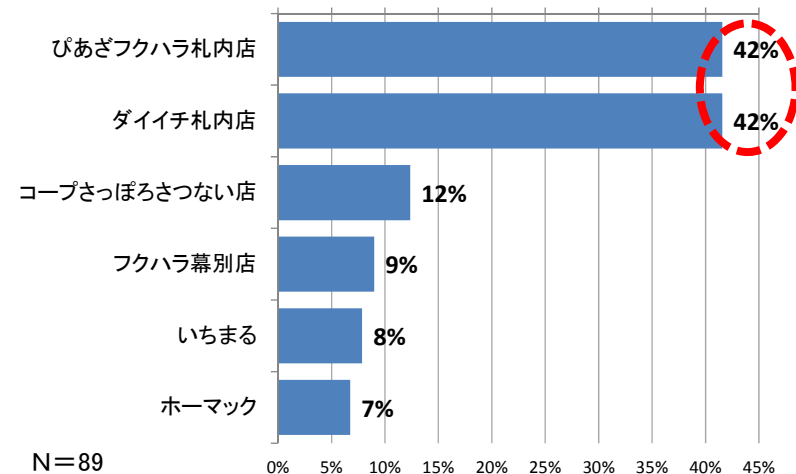
【地区別・買物店舗（札内）】



【地区別・買物店舗（忠類）】



【地区別・買物店舗（その他農村部）】

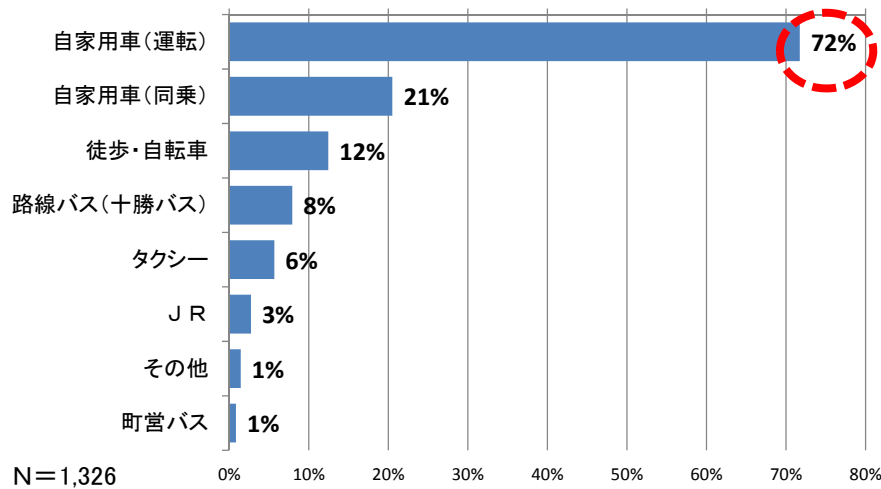


# 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査

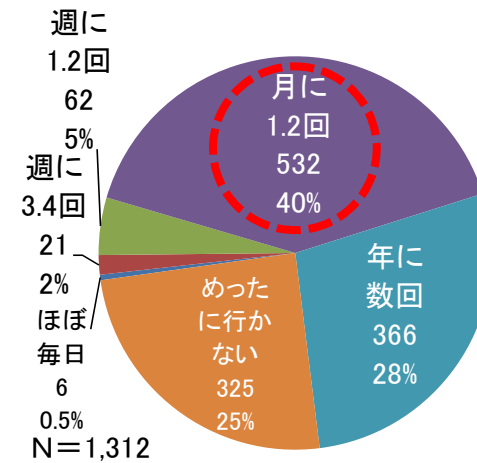
## 【3. 交通行動について（通院）】

- ・通院の主な交通手段は**自家用車（運転）**が**72%**で最も多い。
- ・通院回数は**月に1,2回**が**40%**で最も多い。
- ・通院する曜日に大きな差は見られず、通院時間帯は**9時頃**が**33%**で最も多い。

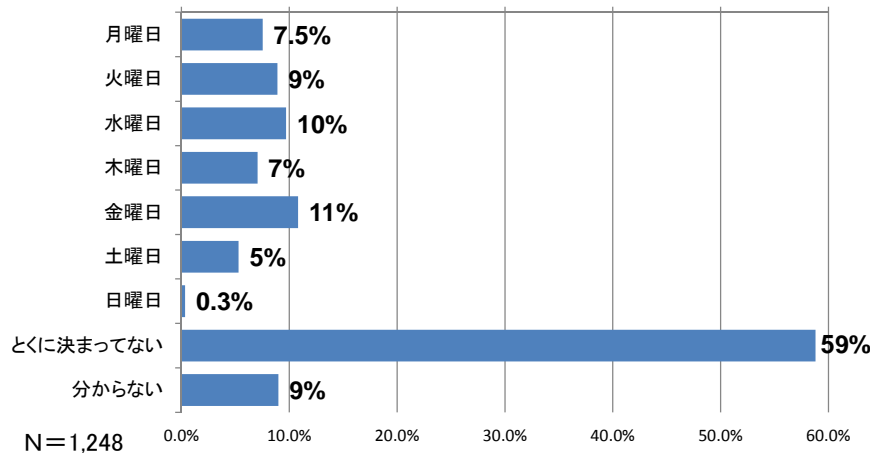
【通院手段】



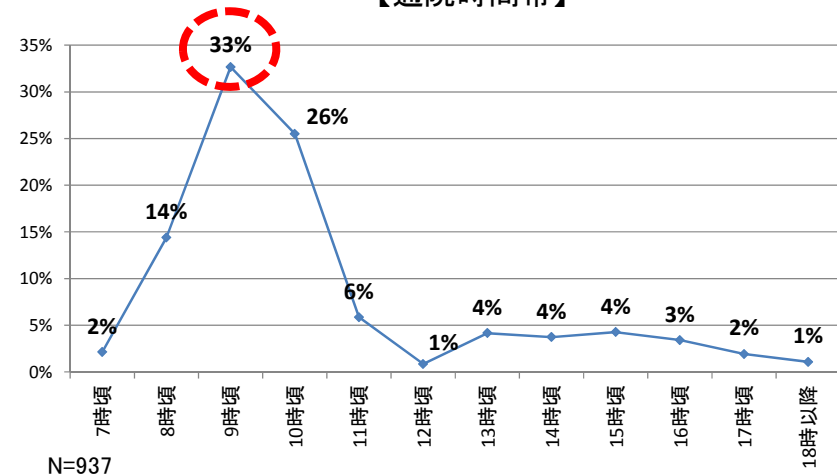
【通院回数】



【通院曜日】



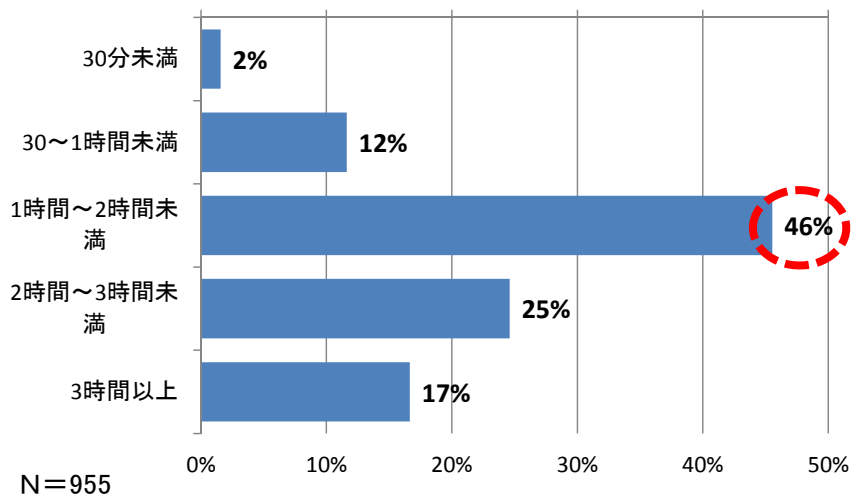
【通院時間帯】



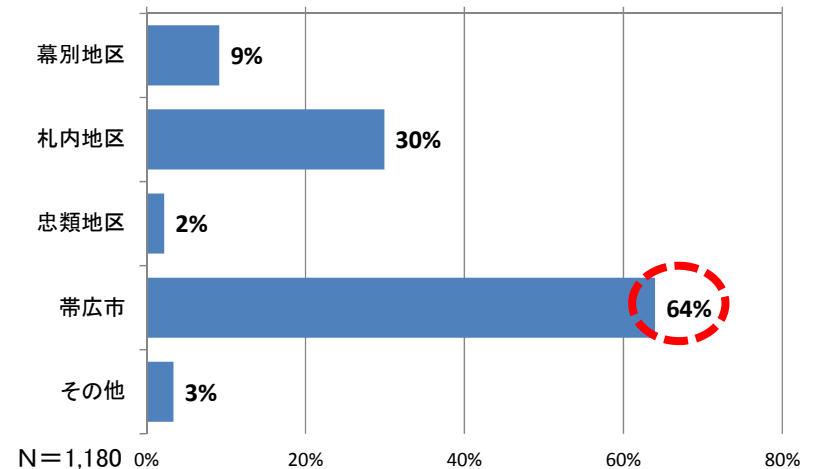
# 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査

- ・通院時の滞在時間は**1時間以上2時間未満が46%**で最も多い。
- ・通院する地域は**帯広市が64%**で最も多く、通院施設は**帯広厚生病院が21%**で最も多い。

【通院滞在時間】

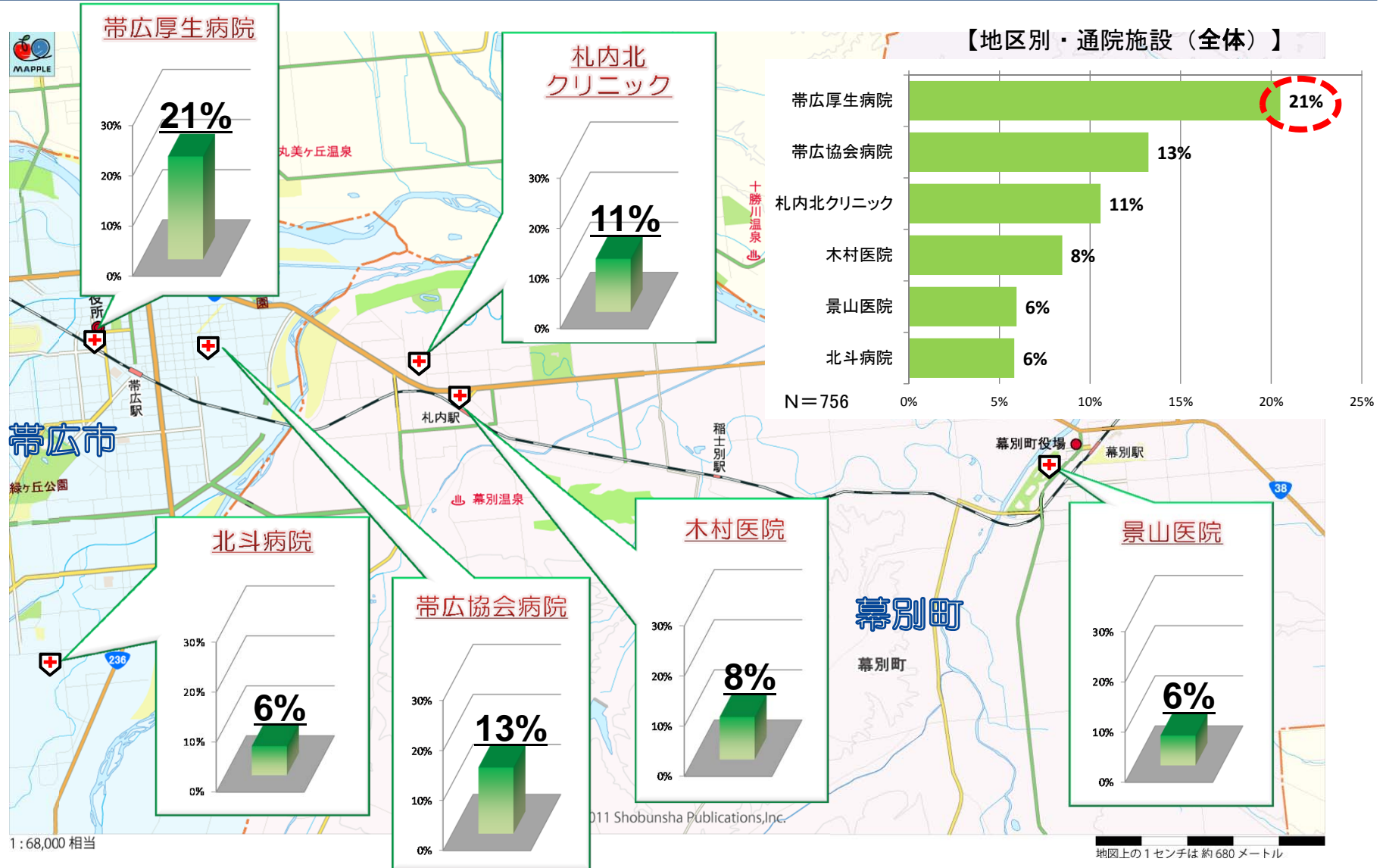


【通院場所】



# 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査

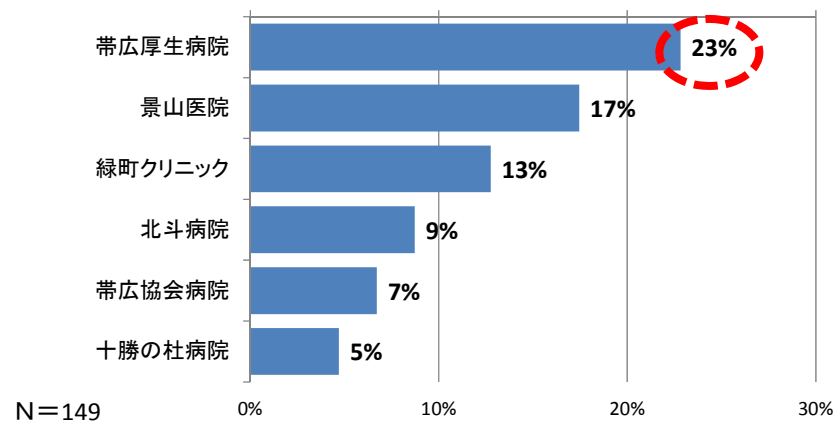
- ・通院施設（全体）については、**帯広厚生病院**が最も多く、次いで、**帯広協会病院**など、帯広市の病院が多くなっている。



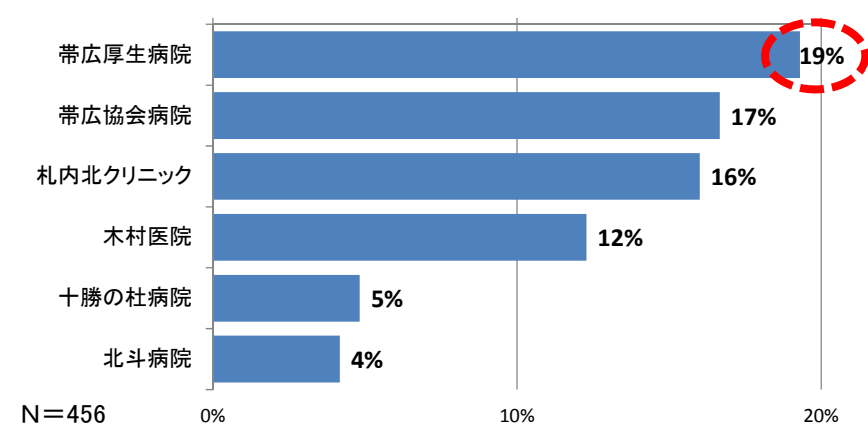
# 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査

- ・ 地区別に通院する施設を見ると、幕別・札内・その他農村部においては**帯広厚生病院**が最も多く、忠類地区においては、**忠類診療所**が最も多い。

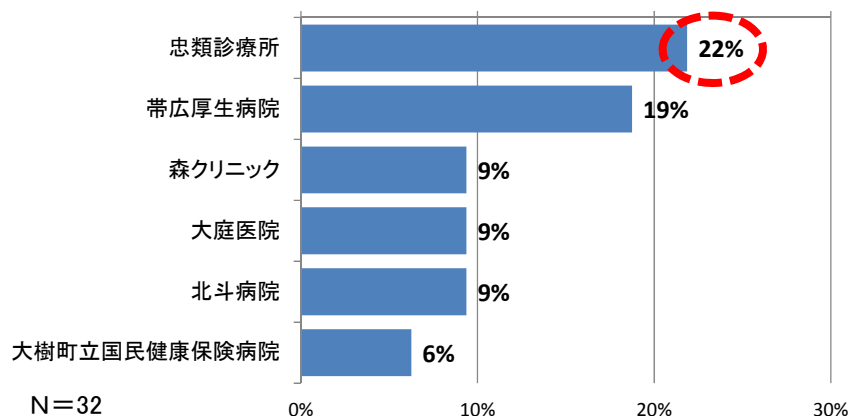
【地区別・通院施設（幕別）】



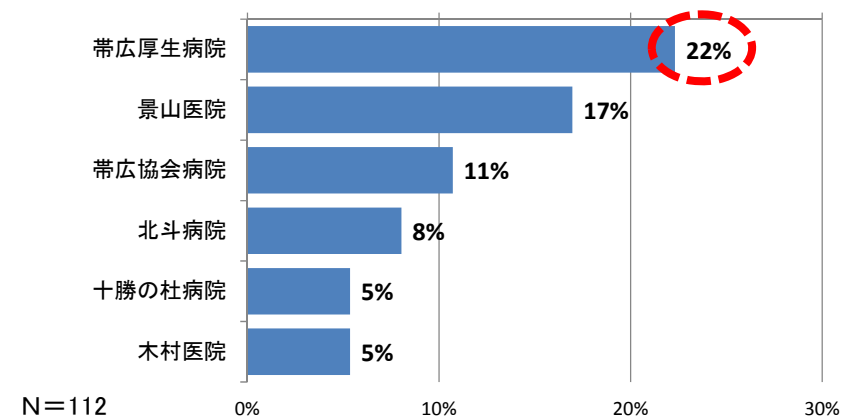
【地区別・通院施設（札内）】



【地区別・通院施設（忠類）】



【地区別・通院施設（その他農村部）】

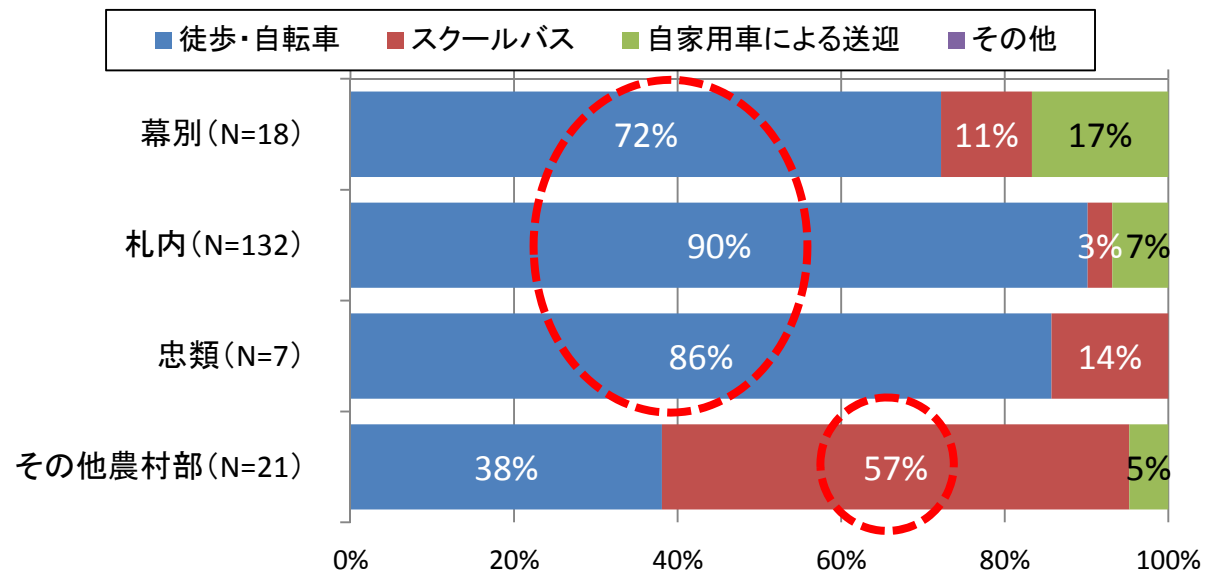


# 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査

## 【4. 交通行動について（通学）】

- ・ 地区別の通学手段は、幕別・札内・忠類においては**徒歩・自転車**が最も多かったが、**その他農村部はスクールバスが57%**と最も多い。

【地区別・通学手段】



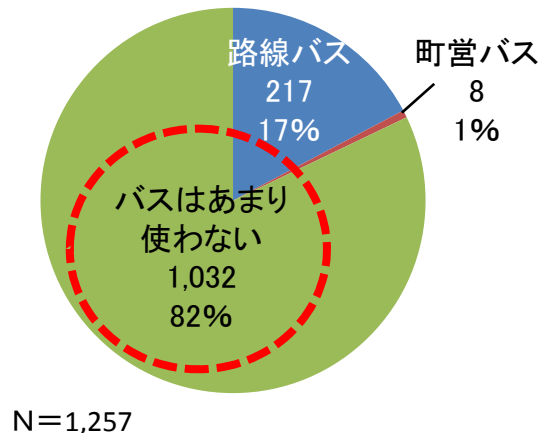


# 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査

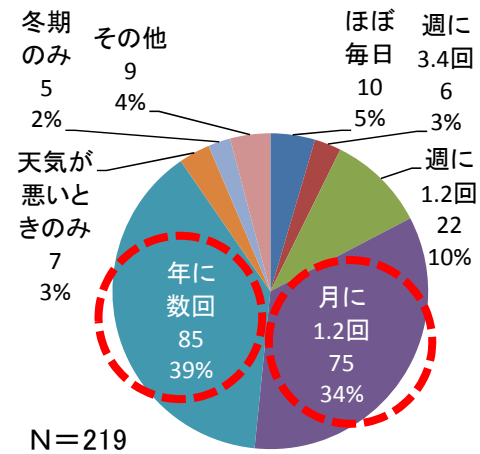
## 【5. バス利用状況について】

- 普段のバスの利用状況は、「**バスはあまり使わない**」という方が**82%**で最も多い。
- バスを利用している方の利用頻度は、**年に数回が39%**で最も多く、次いで、**月に1,2回が34%**であった。
- 利用目的は**通院・治療が47%**で最も多い。

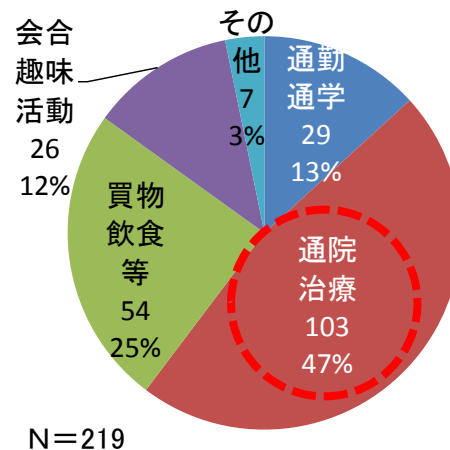
【主に使うバス】



【バス利用頻度】



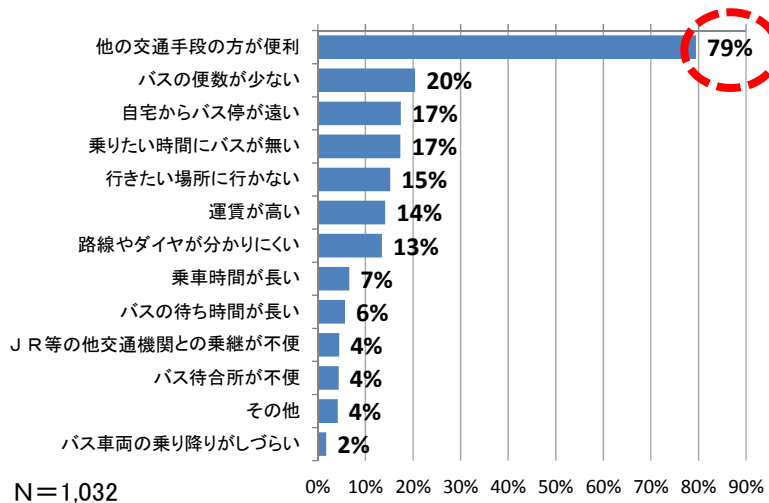
【バスの利用目的】



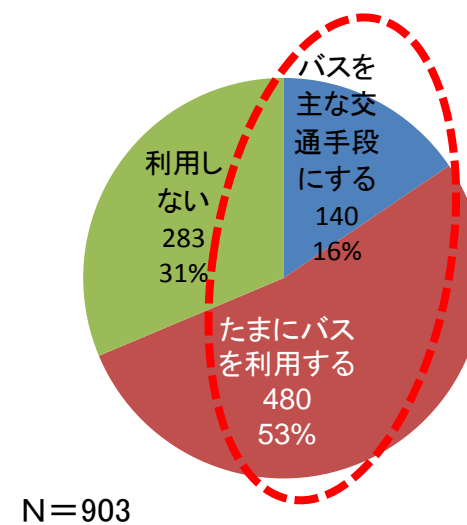
# 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査

- ・バスをあまり使わない理由は、「他の交通手段の方が便利」が79%で最も多い。また、「バスの便数が少ない」、「自宅からバス停が遠い」、「乗りたい時間にバスがない」等も見られた。
- ・バスを使わない理由が解消された場合の利用意向は、約7割がバスの利用意向を示している。
- ・バスの今後の必要性は、どちらかといえば必要と思っている人を含め必要と思っている人が約7割であった。

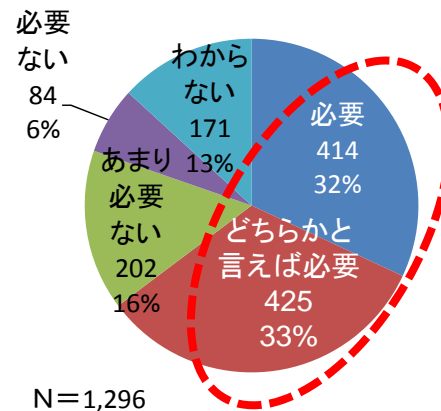
【バスを利用しない理由】



【バス利用意向】



【バスの必要性】

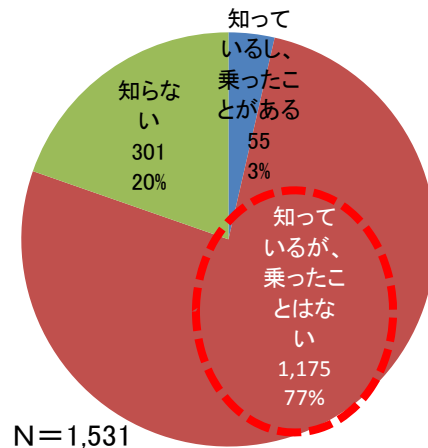


# 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査

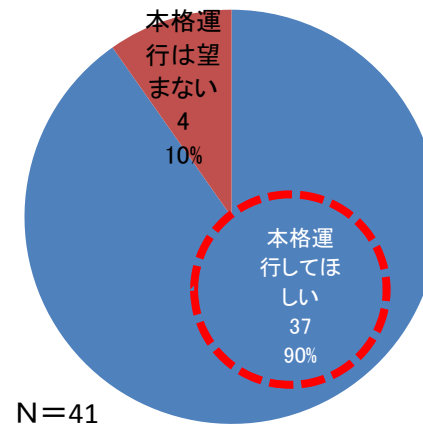
## 【6. コミュニティバスについて】

- ・ コミバスの認知度については、「**知っているが乗ったことはない**」という方が**77%**で最も多い。
- ・ コミバスに乗ったことがある方の本格運行希望は、**90%**の方が「**本格運行してほしい**」という希望があった。
- ・ コミバスが本格運行した場合に支払ってもよいと思う料金は、**100円が36%**で最も多く、次いで、200円が26%となっている。

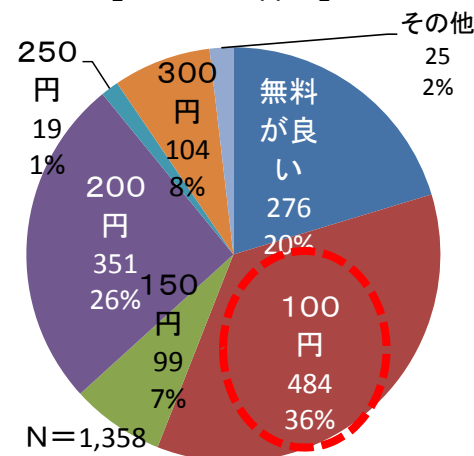
【コミバスを知っているか】



【コミバス本格運行してほしいか】



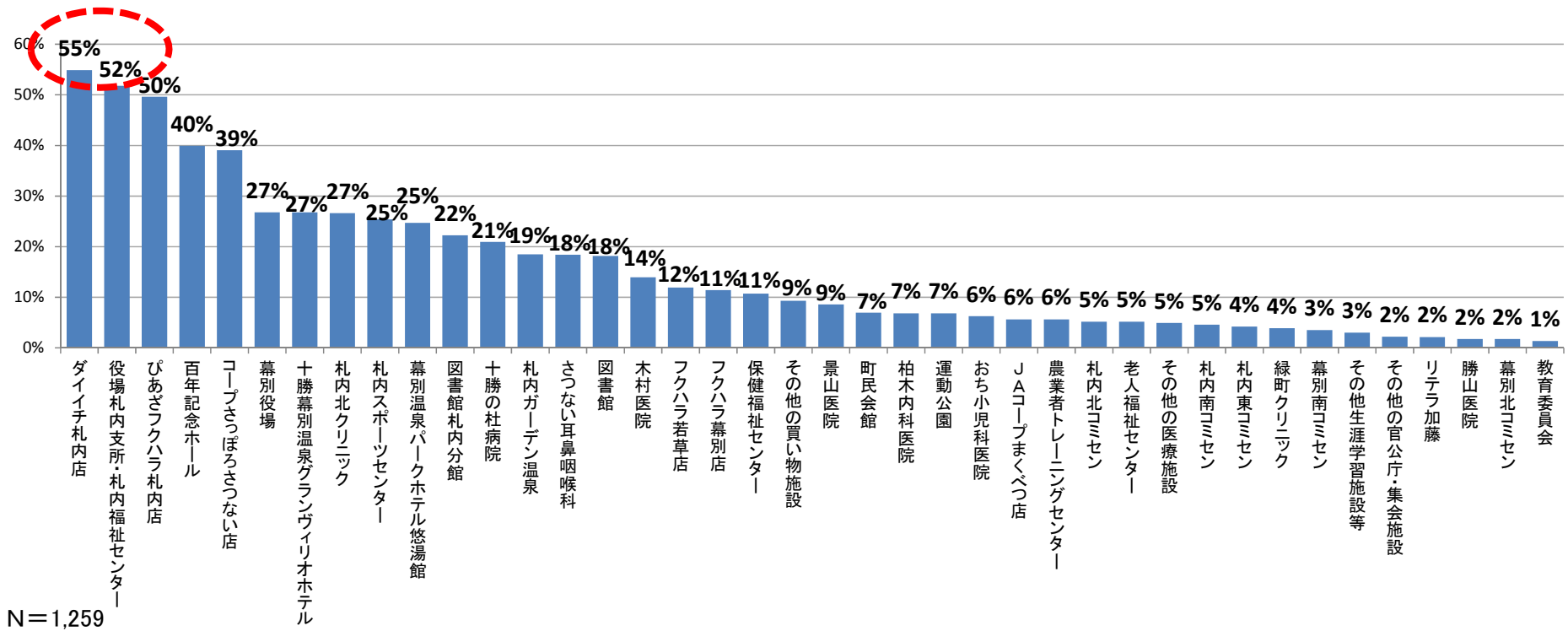
【コミバス料金】



# 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査

- ・ コミバスを利用して行きたいと思う施設は、「**ダイイチ札内店**」「**役場札内支所・札内福祉センター**」「**ぴあざ札内店**」が**50%以上**と多くなっている。

【コミバスで利用したい施設】



# 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査

## (7) 調査まとめ

### ①自動車依存割合が高い

- ・全体の**79%**が**自動車免許を保有**しており、そのうち**95%**が**自動車を保有**している。また、買物や通院時の交通手段は**自家用車での移動が最も多く**、**自動車依存割合が高い**。また、自動車運転意向は**75~79歳頃まで**が最も多く、自動車の運転をやめた後は**バス等の公共交通を利用する意向**が高い。

### ②買い物は札内地区、通院は帯広市への移動が多い

- ・買物場所は、**札内地区（ダイイチ・ぴあざフクハラ）**が多くなっており、通院場所は**帯広市（帯広厚生病院）**が多い。

### ③厳しいバスの利用状況

- ・普段よく利用するバスについて、**バスを利用する人は全体の18%**しかいなく、その頻度も**月に1,2回~年に数回**となっており、バスがあまり利用されていない状況となっている。
- ・バスを利用しない理由としては、「**他の交通手段の方が便利**」という意見が最も多く、その他、「**バスの便数が少ない**」、「**自宅からバス停が遠い**」、「**乗りたい時間にバスがない**」等も見られた。
- ・バスを利用しない理由が解消された場合、**約7割がバスの利用意向**を示していた。

### ④バスの必要性

- ・バス利用が少ない状況であるが、今後のバスの必要性については、**約7割が必要**という回答であった。

### ⑤コミュニティバスの認知度は高いが利用は少ない

- ・コミバスは**認知度は80%**であったが、**利用したことがあるのは3%**であった。また、コミバスを利用した方の本格運行希望は**90%が本格運行してほしい**という希望があった。
- ・コミバス本格運行時に支払ってもよいと思う料金は、**100円が最も多く**、**無料よりも多かった**。

# 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査

## (8) バス運行の改善に向けた検討課題の整理

- ①幕別本町⇄札内、幕別町⇄帯広を意識した乗り継ぎ利便性向上、及びフィーダー交通の利便性向上  
・買い物は札内地区、通院は帯広市が多くなっているため、**JR・幹線バスとの乗り継ぎを意識し**、幕別本町⇄札内間・幕別町⇄帯広市間の利便性向上に向けた、**乗り継ぎ情報の提供等（交通結節点への案内情報板の設置等）**を行い、**フィーダー交通の利便性向上**を図ることが重要である。
- ②生活行動実態（買物・通院）に合わせたコミュニティバス運行計画の見直し  
・住民の生活行動実態を考慮し、**交通実態（需要）**に合わせた**効果的な運行計画を立案**することが重要である。
- ③バスの利用促進による利用者の下げ止まり  
・バスの利用状況は厳しくなっていることから、利用者の下げ止まりに向けて、**分かりやすいバスマップや時刻表の作成、モビリティ・マネジメントの実施等によるバスの利用促進**を図ることが重要である。

※フィーダー交通

フィーダー交通とは、バスの停留所等において、地域間幹線バス（複数市町村間を運行する広域的なバス路線）と「接続」する交通のことを指す。



※モビリティ・マネジメント

「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組み。

## 5 コミュニティバスについて、おたずねいたします。

7月と11月のそれぞれ1カ月間、幕別、札内の市街地でコミュニティバスの試験運行を行います。コミュニティバスについて、以下の設問にお答えください。

(1) コミュニティバスを知っていますか。また、乗ったことがありますか。(1つに○)

- 1) 知っているし、乗ったことがある      2) 知っているが、乗ったことがない      3) 知らない

(2) (1) で “1) 乗ったことがある” とお答えした方におたずねします。

コミュニティバスは現在、試験運行中ですが、本格運行をしてほしいと思いますか。本格運行を望まない方はその理由をお答えください。(1つに○)

- 1) 本格運行をしてほしい      2) 本格運行は望まない

本格運行を望まない理由( \_\_\_\_\_ )

(3) コミュニティバスが本格運行した場合、いくらまでなら料金を支払っても良いと考えますか。(1つに○)

- 1) 無料が良い      2) 100円      3) 150円      4) 200円      5) 250円      6) 300円

7) その他( \_\_\_\_\_ )

(4) あなたがコミュニティバスを利用して行きたいと思う施設について、以下の中からお選びください。(いくつでも)

【買物施設】

- 1) フクハラ幕別店    2) ぴあざフクハラ札内店    3) フクハラ若草店    4) ダイイチ札内店    5) リテラ加藤  
6) コープさっぽろさつない店    7) JAコープまくべつ店    8) その他の買物施設(施設名: \_\_\_\_\_ )

【医療施設】

- 9) 十勝の杜病院    10) 札内北クリニック    11) 木村医院    12) 柏木内科医院    13) 景山医院  
14) さつない耳鼻咽喉科    15) 勝山医院    16) おち小児科医院    17) 緑町クリニック  
18) その他の医療施設(施設名: \_\_\_\_\_ )

【官公庁・集会施設】

- 19) 幕別町役場    20) 役場札内支所・札内福祉センター    21) 幕別南コミセン    22) 幕別北コミセン  
23) 札内南コミセン    24) 札内北コミセン    25) 札内東コミセン    26) 教育委員会  
27) その他の官公庁・集会施設(施設名: \_\_\_\_\_ )

【生涯学習施設・体育施設・保健福祉施設等】

- 28) 町民会館    29) 図書館    30) 図書館札内分館    31) 運動公園    32) 農業者トレーニングセンター  
33) 札内スポーツセンター    34) 百年記念ホール    35) 保健福祉センター    36) 老人福祉センター  
37) 十勝幕別温泉グランヴィリオホテル    38) 幕別温泉パークホテル悠湯館    39) 札内ガーデン温泉  
40) その他の生涯学習施設・体育施設・保健福祉施設等(施設名: \_\_\_\_\_ )

【上記以外の施設】(施設名: \_\_\_\_\_ )

これからの幕別町のバス交通等のあり方についてご意見などがありましたらお書き下さい。

## ◆ 幕別町のバス交通等に関するアンケート調査 ◆

このアンケート調査は、今後の幕別町内におけるバス交通等の検討を行うための調査となっています。以下の各設問について、ご回答下さい。

なお、本調査で得られたデータにつきましては、統計的に処理されます。いただいた情報をその他の目的に使用することはありません。また、本調査で得られた情報を適正に管理するとともに、個人情報の保護に努めます。

### 1 あなたご自身について、以下の(1)～(8)にお答えください。

(1) あなたの性別をお答えください。

- 1) 男性      2) 女性

(2) あなたの年齢をお答えください。

- 1) 10歳代    2) 20歳代    3) 30歳代    4) 40歳代    5) 50歳代    6) 60歳代    7) 70歳以上

(3) あなたのご職業をお答えください。

- 1) 会社員・公務員    2) 自営業    3) パート・アルバイト    4) 高校生  
5) 大学生、短大生、専門学校生    6) 主婦    7) 無職  
8) その他( \_\_\_\_\_ )

(4) あなたのご住所をお答えください。

住所：幕別町 \_\_\_\_\_ (記入例：幕別町 \_\_\_\_\_ 本町 \_\_\_\_\_ )

(5) あなたは自動車運転免許をお持ちですか？

- 1) 持っている    2) 持っていたが今はない    3) 持ったことがない

(6) (5) の設問で “1) 持っている” とお答えの方におたずねいたします。自由に利用できる車がありますか？

- 1) ある      2) ない

(7) (5) の設問で “1) 持っている” “2) 持っていたが今はない” とお答えの方におたずねいたします。

将来、何歳頃まで自動車を運転する意向がありますか？概ねの年齢についてお答えください。また、すでに運転をやめた方についても、その年齢をお答えください。

- 1) ～59歳頃    2) 60歳～64歳頃    3) 65歳～69歳頃    4) 70歳～74歳頃    5) 75歳～79歳頃  
6) 80歳～84歳頃    7) 85歳以上    8) わからない

(8) 現在、自動車を運転している人におたずねいたします。

将来的に自動車の運転が困難になった場合の移動手段についてお答え下さい。(ひとつに○)

- 1) バスなどの公共交通を利用する      2) 家族や知り合いに送迎してもらう  
3) 長距離移動が必要のない市街地などへ引っ越す      4) 外出を控える  
5) その他( \_\_\_\_\_ )

## 2 あなたの外出の状況について、おたずねいたします。

### 1 食料品や日用品などの買物の状況について、お答えください。

#### (1) 主な手段（いくつでも）

- 1) 徒歩・自転車 2) 路線バス(十勝バス) 3) 町営バス 4) JR 5) タクシー  
6) 自家用車(運転) 7) 自家用車(同乗) 8) その他( )

#### (2) 買物の回数（1つに〇）

- 1) ほぼ毎日 2) 週に3, 4回 3) 週に1, 2回 4) 月に1, 2回 5) 年に数回 6) めったに行かない

#### (3) 買物をする曜日（いくつでも）

- 1) 月曜日 2) 火曜日 3) 水曜日 4) 木曜日 5) 金曜日 6) 土曜日 7) 日曜日  
8) とくに決まっていない 9) 分からない

#### (4) 買物に行く時間帯と買物先で滞在する時間

自宅から買物に行く時間帯: <sup>午前</sup>午後 \_\_\_\_\_ 時頃 買物先で滞在する時間: \_\_\_\_\_ 時間 \_\_\_\_\_ 分

#### (5) 買物に行く場所と店舗の名称（よく行かれる所1つに〇）

- 1) 幕別地区 2) 札内地区 3) 忠類地区 4) 帯広市 5) その他( )  
店舗名称( )

### 2 通院の状況について、お答えください。

#### (1) 主な手段（いくつでも）

- 1) 徒歩・自転車 2) 路線バス(十勝バス) 3) 町営バス 4) JR 5) タクシー  
6) 自家用車(運転) 7) 自家用車(同乗) 8) その他( )

#### (2) 通院の回数（1つに〇）

- 1) ほぼ毎日 2) 週に3, 4回 3) 週に1, 2回 4) 月に1, 2回 5) 年に数回 6) めったに行かない

#### (3) 通院をする曜日（いくつでも）

- 1) 月曜日 2) 火曜日 3) 水曜日 4) 木曜日 5) 金曜日 6) 土曜日 7) 日曜日  
8) とくに決まっていない 9) 分からない

#### (4) 通院に行く時間帯と通院先で滞在する時間

自宅から病院に行く時間帯: <sup>午前</sup>午後 \_\_\_\_\_ 時頃 通院先で滞在する時間: \_\_\_\_\_ 時間 \_\_\_\_\_ 分

#### (5) 通院に行く場所と病院の名称（よく行かれる所1つに〇）

- 1) 幕別地区 2) 札内地区 3) 忠類地区 4) 帯広市 5) その他( )  
病院名称( )

## 3 小中学生のお子様がいるご家庭の保護者の方におたずねいたします。

お子様の通学時の主な手段について、お答えください。（1つに〇）

※回答にあたっては、ご家庭の保護者の方、おひとりにお答えいただければ結構です。

- 1) 徒歩・自転車 2) スクールバス 3) 自家用車による送迎  
4) その他( )

## 4 あなたのバスの利用状況について、おたずねいたします。

#### (1) あなたが普段よく使うバスについてお答えください。（1つに〇）

- 1) 路線バス(十勝バス) 2) 町営バス 3) バスはあまり使わない

#### (2) (1) の設問で“1) 路線バス(十勝バス)” “2) 町営バス”とお答えの方におたずねいたします。

##### a) あなたはバスをどのくらい利用していますか？（1つに〇）

- 1) ほぼ毎日 2) 週に3,4回 3) 週に1, 2回 4) 月に1, 2回程度 5) 年に数回  
6) 天気が悪い時のみ 7) 冬期のみ 8) その他( )

##### b) 主にどのような目的に利用していますか？（1つに〇）

- 1) 通勤・通学 2) 通院・治療 3) 買い物・飲食等 4) 会合・趣味活動  
5) その他( )

#### (3) (1) の設問で“3) バスはあまり使わない”とお答えの方におたずねいたします。バスを利用していない理由としてあてはまるものをお答えください。（いくつでも）

- 1) 自宅からバス停が遠い 2) バスの便数が少ない 3) 行きたい場所に行かない  
4) 乗りたい時間にバスが無い 5) バスの待ち時間が長い 6) 運賃が高い  
7) 路線やダイヤがわかりにくい 8) 乗車時間が長い 9) バス車両の乗り降りがしづらい  
10) JR等の他交通機関との乗り継ぎが不便  
11) バス待合所が不便(寒い、暗い、汚い等)  
12) 他の交通手段(自家用車、自転車、徒歩など)の方が便利  
13) その他( )

#### (4) 今後、上記(3)でお答えになった、“あなたがバスを利用していない理由”が解消されれば、バスを利用すると思いますか？（1つに〇）

- 1) バスを主な交通手段にする 2) たまにバスを利用する 3) 利用しない

#### (5) あなたは今後のバスの必要性についてどのように考えますか？（1つに〇）

- 1) 必要 2) どちらかと言えば必要 3) あまり必要ない 4) 必要ない 5) わからない



## 1 幕別町生活交通ネットワーク計画策定調査業務の契約について

### (1) 委託内容

町営バス駒畠線の運行形態の見直しに向けて、駒畠線沿線等に居住する住民を対象としたアンケート調査を実施し、交通行動実態や公共交通の必要性、デマンド交通の利用意向、支払意思額等を把握する。

また、デマンド交通の運行範囲として想定される区域内において、現地調査（走行時間調査）を実施する。

### (2) 契約方法及び受託者

本業務を単独で積算した場合の予定価格は、459,900円（税込み）であるが、幕別町生活交通ネットワーク計画策定調査業務との合算による積算の場合の予定価格は、409,500円（税込み）となり、単独で発注する場合と比較して予定価格で50,400円の減額となる。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第7号の規定により、幕別町生活交通ネットワーク計画策定調査業務の受注者である、日本データサービス株式会社（札幌市東区北16条東19丁目1番14号）と随意契約により契約を締結した。

### (3) 契約締結年月日

平成24年12月4日

### (4) 業務委託料

388,500円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 18,500円

～地方自治法施行令抜粋～

（随意契約）

第167条の2 地方自治法第234条第2項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

## 1 コミュニティバスの本格運行について

### (1) 目的・必要性

本町の公共交通機関は、JRが幕別・帯広間において、1日14往復運行されている。また、路線バスについては、十勝バス(株)が帯広陸別線、幕別線、南商あかしや線及び広尾線の4路線を運行しており、JR、路線バスともに、通学や帯広市への通院、買物等で利用される学生や高齢者にとって重要な交通機関となっている。

しかしながら、市街地内には公共交通機関を利用できない地域が多く存在し、自家用車による移動が困難な高齢者や障がい者、運転免許を持たない方などは、地域公共交通がなければ「移動」が制約され不便な生活を強いられることとなり、地域社会を維持していくためには大きな障壁となってきた。

今後も、加速化する高齢化の中で、クルマを運転しない高齢者はますます増加していくものと予想され、地球環境に優しいまちを築いていく上でも、地域公共交通の役割は重要性を増し、「費用対効果」の観点のみではなく、「福祉」の観点からも考える必要がある。

このようなことから、高齢者等交通弱者の交通機関の確保を目的とした、町内の公共施設や医療機関及び買物施設等を利用するための交通手段として、幕別・札内両市街地を循環するコミュニティバスを運行する。

### (2) 運行開始日

平成25年10月1日から

※運休日については、今後協議する。

### (3) 運行事業者

道路運送法第4条の規定により、国土交通大臣から一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けた事業者。

### (4) 使用車両

幕別・札内線ともに中型バス（ノンステップ型車両）による運行とする。

※中型バス：(定員30人以上49人以下)

### (5) 乗車運賃

今年度の試験運行の結果を踏まえ、中学生以上：100円、小学生：50円、乳幼児：無料、通学のために利用する小中学校の児童生徒：無料を基本に、今後更に協議する。

回数券の発行等についても今後協議する。

(6) 運行経路及び運行時刻

今年度の試験運行の結果を踏まえ、11月の試験運行の路線・運行時刻を基本に、今後更に協議する。

(7) 運行経費試算（別紙1）

幕別線コミュニティバス運行経費試算表（バス車両の場合）

別紙 1-1

①コミュニティバス幕別線 車両形態：事業者所有	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計	参考 6年目以降
○運行経費 X	14,304,734	13,544,987	13,544,987	13,544,987	13,544,987	68,484,682	8,655,179
うち、運行経費分	9,414,926	8,655,179	8,655,179	8,655,179	8,655,179	44,035,642	8,655,179
うち、車両減価償却分	4,889,808	4,889,808	4,889,808	4,889,808	4,889,808	24,449,040	0
運賃収入（3人/便） A	△ 547,500	△ 547,500	△ 547,500	△ 547,500	△ 547,500	△ 2,737,500	△ 547,500
国庫補助金（運行補助） B	△ 1,922,000	△ 1,922,000	△ 1,922,000	△ 1,922,000	△ 1,922,000	△ 9,610,000	△ 1,922,000
国庫補助金（車両補助） C	△ 3,150,000	△ 1,890,000	△ 1,134,000	△ 680,000	△ 408,000	△ 7,262,000	0
※町負担額 Y（X-A-B-C）	8,685,234	9,185,487	9,941,487	10,395,487	10,667,487	48,875,182	6,185,679
Yのうち特別交付税措置額 y（Y×0.8）	△ 6,948,187	△ 7,356,389	△ 7,961,189	△ 8,324,389	△ 8,541,989	△ 39,132,143	△ 4,948,543
※実質町負担額 Z（Y-y）	1,737,047	1,829,098	1,980,298	2,071,098	2,125,498	9,743,039	1,237,136
バス停設置費用（11,520円/箇所）ア	334,080	0	0	0	0	334,080	0
時刻表・チラシ等作成費用等 イ	0	0	0	0	0	0	0
※町負担額合計 Z+ア+イ	2,071,127	1,829,098	1,980,298	2,071,098	2,125,498	10,077,119	1,237,136
※1年目の運行経費は、車両取得に要する自動車取得税等により2年目以降に比べて増額となっている。 ※国庫補助金（運行補助）の補助率は、補助対象経費（経常費用－経常収益）の1/2となっている（標準経常費用が上限）。							
②コミュニティバス幕別線 車両形態：町所有で業者に貸与	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計	参考 6年目以降
○運行経費 X	8,655,179	8,655,179	8,655,179	8,655,179	8,655,179	43,275,895	8,655,179
運賃収入（3人/便） A	△ 547,500	△ 547,500	△ 547,500	△ 547,500	△ 547,500	△ 2,737,500	△ 547,500
国庫補助金（運行補助） B	△ 1,922,000	△ 1,922,000	△ 1,922,000	△ 1,922,000	△ 1,922,000	△ 9,610,000	△ 1,922,000
※町負担額 Y（X-A-B）	6,185,679	6,185,679	6,185,679	6,185,679	6,185,679	30,928,395	6,185,679
Yのうち特別交付税措置額 y（Y×0.8）	△ 4,948,543	△ 4,948,543	△ 4,948,543	△ 4,948,543	△ 4,948,543	△ 24,742,715	△ 4,948,543
※実質町負担額 Z（Y-y）	1,237,136	1,237,136	1,237,136	1,237,136	1,237,136	6,185,680	1,237,136
車両取得費 ア	22,917,080	0	0	0	0	22,917,080	0
バス停設置費用（11,520円/箇所）イ	334,080	0	0	0	0	334,080	0
時刻表・チラシ等作成費用等 ウ	0	0	0	0	0	0	0
※町負担額合計 Z+ア+イ+ウ	24,488,296	1,237,136	1,237,136	1,237,136	1,237,136	29,436,840	1,237,136
※町負担額比較 Z ①-②	△ 22,417,169	591,962	743,162	833,962	888,362	△ 19,359,721	0

札内線コミュニティバス運行経費試算表（バス車両の場合）

別紙 1-2

①コミュニティバス札内線 車両形態：事業者所有	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計	参考 6年目以降
○運行経費 X	15,615,148	14,855,401	14,855,401	14,855,401	14,855,401	75,036,752	9,965,593
うち、運行経費分	10,725,340	9,965,593	9,965,593	9,965,593	9,965,593	50,587,712	9,965,593
うち、車両減価償却分	4,889,808	4,889,808	4,889,808	4,889,808	4,889,808	24,449,040	0
運賃収入（5人/便） A	△ 912,500	△ 912,500	△ 912,500	△ 912,500	△ 912,500	△ 4,562,500	△ 912,500
国庫補助金（運行補助） B	△ 4,526,000	△ 4,526,000	△ 4,526,000	△ 4,526,000	△ 4,526,000	△ 22,630,000	△ 4,526,000
国庫補助金（車両補助） C	△ 3,150,000	△ 1,890,000	△ 1,134,000	△ 680,000	△ 408,000	△ 7,262,000	0
※町負担額 Y（X-A-B-C）	7,026,648	7,526,901	8,282,901	8,736,901	9,008,901	40,582,252	4,527,093
Yのうち特別交付税措置額 y（Y×0.8）	△ 5,621,318	△ 6,021,520	△ 6,626,320	△ 6,989,520	△ 7,207,120	△ 32,465,798	△ 3,621,674
※実質町負担額 Z（Y-y）	1,405,330	1,505,381	1,656,581	1,747,381	1,801,781	8,116,454	905,419
バス停設置費用（11,520円/箇所） ア	1,428,480	0	0	0	0	1,428,480	0
時刻表・チラシ等作成費用等 イ	260,820	0	0	0	0	260,820	0
※町負担額合計 Z+ア+イ	3,094,630	1,505,381	1,656,581	1,747,381	1,801,781	9,805,754	905,419
※1年目の運行経費は、車両取得に要する自動車取得税等により2年目以降に比べて増額となっている。 ※国庫補助金（運行補助）の補助率は、補助対象経費（経常費用－経常収益）の1/2となっている（標準経常費用が上限）。							
②コミュニティバス札内線 車両形態：町所有で事業者に貸与	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計	参考 6年目以降
○運行経費 X	9,965,593	9,965,593	9,965,593	9,965,593	9,965,593	49,827,965	9,965,593
運賃収入（5人/便） A	△ 912,500	△ 912,500	△ 912,500	△ 912,500	△ 912,500	△ 4,562,500	△ 912,500
国庫補助金（運行補助） B	△ 4,526,000	△ 4,526,000	△ 4,526,000	△ 4,526,000	△ 4,526,000	△ 22,630,000	△ 4,526,000
※町負担額 Y（X-A-B）	4,527,093	4,527,093	4,527,093	4,527,093	4,527,093	22,635,465	4,527,093
Yのうち特別交付税措置額 y（Y×0.8）	△ 3,621,674	△ 3,621,674	△ 3,621,674	△ 3,621,674	△ 3,621,674	△ 18,108,370	△ 3,621,674
※実質町負担額 Z（Y-y）	905,419	905,419	905,419	905,419	905,419	4,527,095	905,419
車両取得費 ア	22,917,080	0	0	0	0	22,917,080	0
バス停設置費用（11,520円/箇所） イ	1,428,480	0	0	0	0	1,428,480	0
時刻表・チラシ等作成費用等 ウ	260,820	0	0	0	0	260,820	0
※町負担額合計 Z+ア+イ+ウ	25,511,799	905,419	905,419	905,419	905,419	29,133,475	905,419
※町負担額比較 Z ①-②	△ 22,417,169	599,962	751,162	841,962	896,362	△ 19,327,721	0

## 1 コミュニティバス運行事業者の選定方法について

### (1) 幕別町コミュニティバス等運行事業者選定委員会設置要綱の制定について

コミュニティバス等の運行事業者を選定するため、その審査及び選定を行う選定委員会を設置する。

今後のスケジュール（案）

平成24年12月・・・幕別町コミュニティバス等運行事業者選定委員会設置

平成25年1月・・・運行事業者選定実施要領等の制定

平成25年2月・・・運行事業者の公募

平成25年3月・・・運行事業者の選定

## 幕別町コミュニティバス等運行事業者選定委員会設置要綱（案）

平成24年12月20日 決定

### （設置）

第1条 幕別町地域公共交通確保対策協議会（以下「協議会」という。）が公募する、コミュニティバス等の運行事業者（以下「運行事業者」という。）の選定を行うため、幕別町コミュニティバス等運行事業者選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### （所掌事務）

第2条 委員会は、運行事業者を選定し、その結果を協議会会長に報告するものとする。

2 委員会は、前項に規定する運行事業者の選定に当たって、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 運行事業者の選定方式に関する事。
- (2) 運行事業者の選定基準に関する事。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、運行事業者の選定に必要な事項に関する事。

### （組織）

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって、組織する。

- (1) 協議会会長
- (2) 協議会副会長
- (3) 協議会分科会長
- (4) 協議会副分科会長

### （委員の任期）

第4条 委員の任期は、第2条の任務が終了するまでとする。

### （委員長及び副委員長）

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### （会議）

第6条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数の賛成により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に関係ある者に対し、会議に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(書面審査)

第7条 前条の規定にかかわらず、委員長が会議を招集するいとまがないと認めるとき、又は会議を招集する必要がないと認める案件を審査するときは、委員に書面を送付し審査することをもって会議に代えることができる。

2 前項に規定する書面による審査を行ったときは、委員長はその後に招集される最初の会議において、審査の結果を報告しなければならない。

(守秘義務)

第8条 委員会の委員は、その職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委員会の事務)

第9条 委員会の事務は、協議会事務局において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成24年12月20日から施行する。



## 1 町営バス駒島線の運行形態の見直し（案）について

## (1) 町営バスの運行経過について

昭和46年12月に、十勝バス㈱が糠内～駒島間を廃止したため、糠内・駒島地区の生活交通の確保をするため、同年12月20日に町営バスの運行を開始した。

平成3年3月には、糠内～幕別間も廃止となったため、同年4月から町営バスの路線を延長し、幕別～駒島間を運行し、現在に至っている。

## (2) 町営バス駒島線の運行委託契約について

① 契約期間 : 平成20年4月1日～平成25年3月31日（5年間）

② 契約金額 : 27,720,000円（5,544,000円/年）

③ 契約の相手先 : 北斗タクシー有限会社

④ 使用車両 : 小型バス（乗車定員25人）

平成5年8月12日登録（19年経過）

走行キロ数 470,374.7km（平成24年10月31日現在）

※町営バス運行等に関する条例（昭和46年11月18日条例第30号）

道路運送法第79条（自家用有償旅客運送）に基づき運行

## (3) 町営バス駒島線の利用状況について

年 度	H14	H15	H16	H17	H18
年間利用者数	2,910	1,923	1,794	1,563	1,815
（うち、無料人数）	(2,240)	(1,519)	(1,505)	(1,267)	(1,741)
1日当たり利用人数	9.9	6.5	6.1	5.3	6.1
1便当たり利用人数(往復)	4.2	2.8	2.6	2.3	2.6
町営バス運行費決算額	6,629,920	6,398,920	6,398,920	6,424,700	6,404,820
町営バス使用料	440,880	162,930	133,360	135,780	47,940

年 度	H19	H20	H21	H22	H23
年間利用者数	1,996	1,534	1,489	1,182	1,015
（うち、無料人数）	(1,661)	(1,475)	(1,439)	(1,150)	(948)
1日当たり利用人数	6.8	5.2	5.0	4.0	3.4
1便当たり利用人数(往復)	2.9	2.2	2.2	1.7	1.5
町営バス運行費決算額	6,407,640	5,602,480	5,602,480	5,602,480	5,603,240
町営バス使用料	242,700	40,860	40,440	21,110	39,640

## (4) 町営バス駒島線の現状と課題

- ① 町営バス駒島線は、北斗タクシーとの長期継続契約（平成20年度～平成24年度）により運行しており、今年度が契約の最終年度である。
- ② 使用車両は、平成5年の導入から19年が経過しており、走行キロ数も本年11月末で473,908kmであり、車両の更新時期が近づいている。
- ③ 町営バスの利用者は年々減少しており、平成23年度には1日当たりの利用人数が3.4人、1便（往復）当たりの利用者数が1.5人の状況であり、費用対効果の観点からも、バス車

両による運行の継続は困難であるとする。

- ④ 地域の公共交通を維持・確保していくためには、現行の路線バス方式による路線定期運行から、デマンド型乗合タクシー（定員10人以下）による区域運行への見直しなど、需要に応じた持続可能な運行形態の検討が必要である。

#### (5) デマンド型乗合タクシーについて

通常の路線バスは、定められた路線を時刻表のとおり運行するため、乗車するには停留所まで移動する必要がある。一方で、タクシーは、路線バスと比べて運賃は割高であるが、自宅まで迎えに来るため、移動の負担が少ない交通手段である。

このような、路線バスとタクシーの間に位置する新しい公共交通が乗合タクシーである。

特に、利用者から事前に利用予約をしてもらい、利用者がいる時だけ運行し、利用者がいない時は運休する、予約運行型の運行形態のことをデマンド（需要）型という。

道路運送法上の位置付けは、運行事業者が道路運送法第4条（一般旅客自動車運送事業）の許可を受けて運行する。

#### (6) デマンド型乗合タクシー導入における課題

##### ① 運行区域の設定について

運行区域を拡大しすぎると、利用状況によって、運行時間が極端に長くなり、サービスレベルの低下が懸念される。本格運行を行う前に住民アンケート調査や現地調査を実施し、住民ニーズを踏まえた適切な運行計画の検討が必要となる。

##### ② 運賃の設定について

現在の町営バスの運賃は、最大が駒島～幕別で、1,020円となっており、現在の運賃を基準としたゾーン制運賃とすることが望ましい。

##### ③ 減免規定について

現在の町営バスの使用料は、高齢者（65歳以上）、通学者、障害者は無料であることから、高齢者等の運賃半額等の減免制度が必要と考える。

#### (7) 町営バスのデマンド型乗合タクシー化に向けたスケジュール（案）について

- ・平成24年11月28日：南幕別公区長連絡協議会打合せ
- ・平成24年12月5日：幕別町議会総務文教常任委員会
- ・平成25年1月：対象地区に対するアンケート調査及び現地調査
- ・平成25年2月：町営バスの運行形態、運行区域等の決定（協議会）
- ・平成25年3月：運行事業者の決定（協議会）
- ・平成25年3月：町営バス運行等に関する条例の廃止（10月1日施行）
- ・平成25年10月：デマンド型乗合タクシーの試験運行開始